

JAPAN URBAN DESIGN INSTITUTE

**都市環境デザイン会議**

東京都文京区本郷2-35-10  
本郷瀬川ビル TEL 03-3812-6664  
TELEPHONE 03-3812-6664  
FACSIMILE 03-3812-6828

# JUDI

## 062

20.SEPTEMBER  
2001

特集  
建築緑化の在り方を問う

●特集：建築緑化の在り方を問う	1
1. 「緑としての建築」をめざして.....	2
2. 問題提起—緑としての建築.....	3
3. 批判1—壁面緑化はアーティスティックだ.....	4
4. 「緑としての建築」をめぐる対論.....	5
5. 批判2—上野氏への質問状.....	10
6. 批判応える—緑に浮かぶ都市・緑に沈む都市.....	11
7. 都市の緑とは空地である.....	14
8. 対抗案1—集積することで環境を改善する建築のイメージ.....	15
9. 対抗案2—京都と共に存できる緑化の可能性.....	17
10. アンケート—建築緑化の在り方を問う.....	18
●委員会活動報告.....	37
●代表幹事会便り.....	38
●選挙管理委員会公告.....	39
●事務局より.....	40

## 特集：建築緑化の在り方を問う

### 趣旨

### 「緑としての建築」をめざして

中村 伸之  
NAKAMURA NOBUYUKI  
ランドデザイン

都市環境の再生に向けた様々な動向の中で、「屋上緑化・壁面緑化」への関心が高まっています。

しかし、その関心はややもすると機能性、経済性のみに偏り、「都市の自然」に対する根源的な洞察をせずに、単に緑化アイテムのレイアウトに終始し、都市環境の質的な転換に結びつかない危惧があります。

都市の再生を考えた場合、50年先100年先を考えた「緑のストック」を造るべきであり、それは緑化基盤のハードデザインであるとともに、緑や様々な生命を受け入れ、育む文化のデザインでもあります。

「緑としての建築」は植物という「生きた」素材を構成要素とした「無機的、機械的な系と有機的、生物的な系の複合体」であり、人間と他の生き物と一緒に暮らす建築のイメージであり、都市環境の「遺伝子治療」のためのDNAともいえるでしょう。

それは環境技術面にとどまらず、文化的、社会学的、生態学的な側面を持ち、都市景観やコミュニティの再生と深く関わります。

そして、今回は京都がケーススタディの舞台となりました。

ご存知のように京都では「町並み景観の

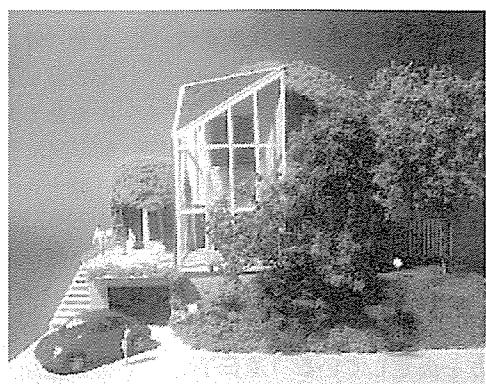


再生」「職住共存のまちづくり」が大きな課題となっていますが、伝統的な生活文化を発展させ、住民参加でつくり上げる「緑としての建築」のイメージを提案できるならば、21世紀の都市再生の姿を示す絶好のケーススタディとなるでしょう。

さらに、「伝統」と「近代」の二項対立的な景観問題に対して「緑の街並み」という第三の選択肢を示す可能性も秘めています。

昭和初期に京都帝国大学で住居学を研究した藤井厚二教授は、独自の理論に基づいて日本の気候に適した数奇屋風の実験住宅「聴竹居」を建築しました。(1928年に完成し、京都郊外の大山崎に現存する)

70年も前の環境共生型住宅の先駆けですが、私達もこのような実験精神と歴史風土から発想するデザインに学び、「緑としての建築」のイメージを発信したいと考えています。



今回の JUDI News 前半の「緑としての建築」についての議論は、昨年関西ブロックのホームページ上にてなされた議論の抜粋です。

## 緑としての建築

上野 泰

UENO YASUSHI

ウエノデザイン

### 1. なぜ「緑としての建築」か

2001年11月の第9回都市環境デザインフォーラム・関西において、立命館大学の山崎正史氏は、「環境共生」の2つの課題として、「物理的環境の維持」及び「生態系の維持」を指摘し、「環境共生」は、都市デザインのあり方そのものに関わる課題であり、都市デザインは「環境共生」という課題の内部的存在である、と規定した。

今日の我々を取り巻く物理的、生態的、社会的環境は、複合的、総合的危機に直面していると言ってよく、特に大都市部においてそれは顕著である。今日の多くの都市空間は、無機的で、乾燥した、画一的な、生命感を喪失し、砂漠化した空間、風景であり、見るものに絶えざる不安と緊張感を強いる、人にとって快適な風景とはとても言いがたいものとなってしまっている。このような複合的な環境悪化は、今日の我々の「人間的資質」そのものにまで、影響を与えていたのではないか、とさえ思われる。もはや従来型の発想やシステムでは都市環境再生の問題解決はできることは明らかであり、よほど楽観的な人でなければ、従来型のシステムのままで良いとは思わないだろう。今、都市計画、敷地計画、建築計画、緑化計画、コミュニティー計画など様々なレベルで、このような問題を解く新たなシステムが求められている。そして「環境共生」はそのような問題を解くための基礎的な視点であると考えられる。

こうした視点に基づいて都市形成に関わる全ての要素のあり方を、根本的に見直す必要に迫られている。都市構造といった全体的システムの見直しに止まらず、当然建築形態といった「部分」のあり方そのものの改変も必要となるはずである。特に都市の主要な構成要素である建築のあり方を、都市環境の再生と言う視点から見直す事が不可欠であると考えられる。なぜならば、全体的システムの問題として解くことには限界があり、現実問題として短期間に都市構造がドラスティックに変わることはほとんど期待できないからである。とするならば個々の部分的構成要素のあり方に、都市環境再生の役割を求めるることは、現実的な解ということができるだろう。今、部分を構成する個々の建築のあり方が問われている（例えば「屋上緑化」を義務づけた東京都条例）。都市は建築が（再び）環境を内化することを求めており、という言い方もできるだろう。このような都市を構成する「部分」のあり方から都市環境を改変していくやり方は、いわば都市環境形成に関わる要素のあり方を決定している「遺伝子」

を組替える「遺伝子治療」と考えることができる。

「緑としての建築」は2000年の第7回JUDI関西ゼミで提起した、都市環境の「遺伝子治療」という考え方を実践に結びつけるための、「環境共生型」に組替えられた建築の枠組みの提案である。

### 2. 「緑としての建築」とは

「緑としての建築」は、都市環境の「遺伝子治療」という視点に立った、「緑」としてデザインされた「スケルトン」に建築がインフィルされた、新たな都市構成要素の概念であり、建築を建てることが即緑を造出することとなる建築である。「スケルトン」としての「緑」は、社会的環境ストックを形成し、都市における物理的、生態的環境維持の基盤を形成する。ただし、建築の耐用年限、耐久年限という問題があるので、長期的なストックにはなりえない。したがって、長期的ストック形成のためには、都市計画レベルでの対応が不可欠となることは、改めていうまでもない。また、「スケルトン」の緑は社会的に「開放」されることによって、緑の活用、管理等を通じてコミュニティー再建の契機となることも期待される。「緑としての建築」は建築的に見れば、植物と言う「生きた」素材を構成要素とする建築であり、無機的、機械的な系と有機的、生物的な系の複合体としてイメージされる。

生態的に見れば、文字通り「生命体」にインヴォルブされた空間であり、人と他の生物が「一緒に」暮らす建築である。「緑としての建築」の具体的形態はおそらく多様であるが、基本的には環境とのインターフェースを作り出す「緑の外皮」を持つ建築であり、その生きた植物によって構成された外皮（viro cladding）は、蓄放熱の低減や熱負荷の低減等による、都市の「ヒートアイランド」化の緩和といった「物理的環境維持」の働きを持つ。

言うまでもなく、植物は無機的な建築材料とは異なり、「生きている」。植物を植えるということは、生き物をそこに「招き入れる」ということであり、共に暮らすことを「呼びかけ」ている事である。そしてその植物がまた他の生き物（招かれざるものもあるにせよ）を招き入れ、様々な生き物が共に暮らす「コロニー」が出来上がる。「緑としての建築」は都市がそのような「コロニー」の集合体として形成され、都市の生態系が維持されることを期待している。「緑としての建築」は「田園」のような建築である。田園は本来稲を栽培するための施設であるが、田園が生み出す環境を

拠り所とする、多くの生き物を呼び寄せ、豊かな生態系を形成してきた。そしてその生態系は、人間にとっても豊かな環境となっていた。「緑としての建築」は、そのような豊かな生態系を都市に呼び戻すための、拠点および回廊としての役割を果たす。

さらに、緑は人と環境を結びつける様々なレベルでのインターフェースを形成する。生き物と接し、生き物を育むことによって、環境への関心と愛着が生まれ、人々が環境により積極的に関わるようになることが期待される。そしてそのことにより、今日の専門化され、工業化され、疎外された環境を、より身近なものとして受け止める事ができるのではないかと思われる。また生き物を育むと言うプロセスを多くの人々が共有することによって、人と人の結びつきがより豊かなものになることも期待される。そしてこのことは、環境とは「出来合いにもの」を金を出して買うものではなく、生活者自らが作り出すものである、という原点に立ち返るためにも、重要なことであると考えられる。

### 3. 「緑としての建築」と都市景観

「緑としての建築」はその構成要素である植物の持つ「親和力」により、都市景観にも大きな役割を果たすものと考えられる。今日多くの都市で景観の混乱が生じており、わが国の都市の魅力を損なわせている大きな原因となっている。その背景には、共有された街あるいは家のイメージの喪失がある。このような「文化」共有の崩壊という状況の中で、環境という問題の共有による景観再生の道があるのではないかと考えられる。「緑としての建築」は環境とのインターフェースとして、緑が外側に「露出」することによって、例えば道路からの景観等に大きな影響を与える事となる。外から、あるいは道から見える緑が、街に生命感を

持った快適性を生み出す。また植物の持つ親和性により、異なったデザインの直接的ぶつかり合いを緩和し、新しい建築が出来るることにより、街に新たな景観要素がまた一つ増えるという事ではなく、新旧の建物が緑と言う「中立的」な表現を介することによって、(景観的に)共存し易くなると考えられる。また「環境」といういわば選択の余地のない、共通項によって支えられた「緑」という共通要素を全ての建物が持つことにより、「緑」は多様なデザインを包括する「スペースモデュレーター」として、景観の多様の中の統一と言う課題に応えるものと期待される。都市環境再生という今日的課題に直面せざるをえないことは、京都もまた例外ではなく、京都の町並みも変容を求められている。このような「緑としての建築」という可能性は、おそらく京都のような歴史的町並みを持つ都市においても有効であると思われる。「緑としての建築」は、一般的な「敷地緑化」とは異なり、建物そのものが緑を内包することにより、それぞれの都市の町並みの特性を生かしながら、街に緑をもたらす事ができるはずである。

「緑としての建築」は都市環境再生という課題に応え、「緑」および「緑がつてくれる」様々な自然的要素によって、我々が求めている都市空間の豊かさ、快適さ、美しさをもたらしてくれるものと期待される。無論「緑」がオールマイティーであるわけではなく、また「緑としての建築」によって、全ての問題が解決されるものではないことはいうまでもない。「緑としての建築」と都市構造等の見直しは再生のための車の両輪であり、両者がうまくかみ合うことによって、より大きな成果が得られるはずである。

## 批判1

### 壁面緑化はアデランスファッショングだ

井口 勝文  
INOKUCHI YOSHIFUMI  
京都造形芸術大学

俎上に上げるべき課題は出尽くして多少の齟齬はあっても、議論の展開はほぼ納得済みの段階に至っていると見受けました。上野さんのレポートには有無を言わさぬ筋道の展開が感じられました。私も一点だけを除いて皆様に歩調を合わせることに致します。これ以後の議論は突き詰めればその一点に集中するのではないかでしょうか。つまり、壁面緑化は「是」か「否」か。そして私の好みでいえば「否」であります。好みというだけでは聞く耳持たぬと言われるのであれば、京都に対する敬意の表れとしても「否」であると付け加えます。

壁面緑化を「立体緑化」と言い換えて頂きたい。

勿論言葉が変われば形も変わる。

立体緑化をひとことで言ってしまえば、内庭を含めてそっくりそのまま町家を積み上げたものをマンションにするということです。つまり立体町家。したがって立体内庭。それが外からも窺い知れるデザインのマンションということです。

そのデザインのキーワードは3つです

#### 1. 壁は壁として残してもらいたい

私の確信するところ、壁の存在感が町の存在感です。良くも悪くも、それが自然に對する文明の証しです。都市の証しです。

それを緑で覆い隠すのは文明からの安易な逃避です。問題の所在を隠蔽してしまいます。禿をかつらで隠すアデラスファッ

## 対論

# 「緑としての建築」をめぐる対論

上野 泰

UENO YASUSHI  
ウエノデザイン

×

井口 勝文

INOKUCHI YOSHIFUMI  
京都造形芸術大学

合の手

◆前田裕資 ◆中村伸之

ションです。

私達は都市において文明の最先端を苦悩しています。そこに都市の美学があります。禿は禿げなりのファッショントを持ちたいものです（私が言うと説得力あるでしょう）。つまり壁には壁の美学があるはずです。  
\*蛇足1参照。

### 2 立体緑化の構造を持つ建築

これこそ上野さんの主張する「建築の目的としての緑」に通じるのではないでしょか。ベランダ、廊下、屋上は勿論、緑化のための場所を建築空間として用意するのです。形や位置は違ってもそれは町家の内庭であり、通り庭に通じるものとなり得る筈です。

ここで大事なひとこと、地上階以外の階では鉢植えで十分だと言っておきます。

つまり緑そのものはインフラではない。緑が置ける場所がインフラだということです。立体緑化の場合、緑のフレキシビリティを持つことは心情的にも技術的にも合理的な方法ではないでしょうか（屋上緑化については後述）。

鉢はいくら大きくてもかまいません。直径2メートルくらいのものも置ける場所が欲しいでしょ。外から窺い知れる緑のウォリュームが保証される場所を用意します。

当然灌水設備は必要です。フンデルトヴァッサー（百水さん）の好きなコンピューター制御の灌水設備を利用するのも良いでしょ。京の町家の内庭と同じくここは田舎の自然でないですから、町中の自然ですから、それなりの手立てが必要なことは当然です。そこに田舎ではない、町の緑という独自のデザインが生まれる筈です。

ついでに言えば、土がどこそこのとか、植木が何やらのとかいうのは趣味的な話としては面白いけど今回取り上げる話題としては相応しくないと思います。何やら田舎

### 論点

#### 1. 緑はインフラたりえないか？

（これは、先のプレゼンションで、井口が「つまり緑そのものはインフラではない」とする意見に対するもの）。

#### 2. 京都の町並みは「壁」か？

（「壁の存在感が町の存在感です。………都市の証しです」と言う井口の意見に対して、上野は「建築は壁か、屋根か」という捉え方の違い、そのバックとなる文明的な相違を指摘、日本の建築は、基本的に「屋根」であって、壁は必ずしも必要ではなかった、今も出来れば無い方が良い、という意見）。

#### 3. 京都の持つ“都市性”は、東京、大阪と

臭い故郷回帰の匂いがしていやらしい。人工土壌のほうが立体緑化には相応しい

\*蛇足2参照。

#### 3. 町のスカイラインの主役は屋根

壇の波が続く中に覆い被さるような緑の木立が点在する。この絶妙のバランスをマンションの町中に実現する姿はなかなかイメージできません。

緑の木立は「盛り上がる」ものであって、壁を「這い上がる」ものであって欲しくない。プロッコリーのようなものが家並みの中に盛り上るのはイメージできても、抹茶羊羹のようなものが直立するのはどうしても硬すぎる。

屋上緑化は高木も含めて考えるのが良いと思います。そして屋上は全て緑化するというのではなく、家並みと木立とのバランスを見事にデザインして欲しいです。

\*蛇足1：市壁の存在が一般的な集落の中から都市を区分するという西洋流の都市の定義は別として、私は町家の存在が都市を区分するという別の定義を最近思い付きました。そこで、何をもって町家とするかという町家の定義が今度は必要になります。

町家とは戸境壁があつて道路に直接面する家屋である。

つまり壁を共有して家屋が連続し、道路に面して家屋のファサード（壁）が連続する、そのような町並みの存在するところが都市であるということになります。

\*蛇足2：過剰な技術主義とは一線を画しているつもりです。素朴なご隠居感覚のほうに近いと考えてください。百水さんのコンピューター灌水も実際に簡素で自然主義的です。ミラノやローマの都心部で上階のベランダや屋上が豊かに緑化されているのは意外と知られていないようです。これらはみな素朴な鉢植えです。

### は違うのではないか？

（これは、「土がどこそこのとか、植木がなにやらとか言うのは………田舎臭い」と言う指摘に対するもので、建築材料を例にとつても、京都の近郊地域とのつながりは、東京や大阪とは違うのではないか、という議論）。

以下の記録は、「緑としての建築」を提唱する上野と、比較都市文化論的な立場から、それを批判する井口との対論である。

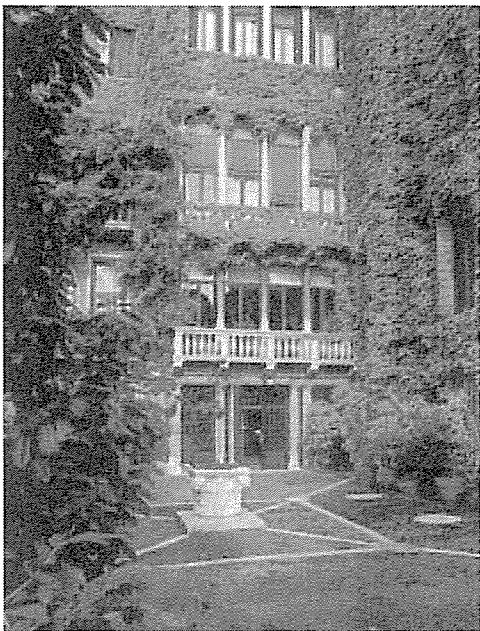
#### 記録

##### 1. 壁面緑化はインフラになりうるか—緑そのものがストックとなるか。

上野：（ヴェネツィアやサンフランシスコの壁面緑化の写真を見ながら）建築に絡ん

た緑あるいは緑に覆われた（古い）建築が、市民に親しまれ社会のストックとして評価される事もあるし、内部がリニューアルされても、外側の緑は継承される。

緑がインフラとなりスケルトンとなるストーリーはありうるのではないか。



giustinian palace .venice 出典 living in venice, flammariion

井口：インフラの定義は？ 僕は極めてオーソドックスにまずは都市構造をつくるものの、道路、大きな公園とかをイメージするが・・・

日本の建築はインフラではないが、ヨーロッパの建築はインフラに近い。街区が建築でできているという意味で、日本と比較すればそれはもうインフラといつても構わないほど都市構造と一体になっている。

ヨーロッパでは街区がシステムとして（内部に）オープンスペースを持っている、これはインフラと言えるが、そこに生えている樹はインフラか？ そうは言いたくない。

上野：インテリアでも、ガチガチにFIXされて動かせなければインフラと言える。

井口：町家はシステムとして建築そのものがインフラ（的な構造）を持っている、建築の中のオープンスペースもシステムとして持っている。だからオープンスペースはインフラと言ってもいい。

アーバネックス中京が町家の立体化だと考えると、坪庭を持ちながら立体化していくとそのスペースはインフラだと言える。でも緑は違う、ひょっとしたら枯らしてしまうかもしれないし、植え替えるかもしれない。もっとフレキシブルなものでしょう。そこに良さがある。

建築をインフラとして考えるとして、外壁（仕上げ材）でも窓（サッシ）でも取り替え

るでしょ。窓（サッシ）を取り替えることはあるが窓そのものは無くさない。すると窓そのものはインフラであっても窓（サッシ）はインフラじゃない

上野：そんな事言ったら、埋設管だって取り替えるし、道路だって拡幅するし、断面構成も変わる。

「物」にこだわったら、インフラと言えども、一つのものが持続することは無いけれどもそれが都市を支えている機能、構造は変わらないからインフラだと言える。

個々の緑は「物」であってインフラではないが、緑があるという秩序がインフラだと言える。

緑が無くなって例えば駐車場になれば、その空間秩序はなくなる、だから空き地があったとしても、それイコール緑の空間秩序ではない。

京都の町家の中庭を、街区を支えていた都市のインフラとして再確認しよう。

井口：それに賛成できないのは「緑」といった途端に「緑なら、鉢一つでも緑」「通り庭の片隅にある幅30cmくらいの植込みでも緑」という話になりがちで、この亜熱帯では、どんな貧相なところでも緑が育ち、それで皆ホッとする、それが僕はイヤなんだ。緑と言うからにはドーンと（空間を）取れ、と言いたい。町家で言えば坪庭であって、通り庭のじめじめとした緑はインフラとは違う。置くのはかまわないし、それを楽しんでも構わないが、それで「緑のある都市生活」と言って満足してもらっては困る。

上野：現実に京都には多様な緑があり、それらはそれなりの存在理由がある。

これだけ大きな都市に、沢山の人が住んでいるのだから、多様な緑に対する欲求があって、実現できる可能性の限界の中で、このような多様な姿になっている。

緑なら何でも良いのではなく、皆が納得できるものがあればそれで良いのかも知れないけれど、そんなものは無いであろう。

ただ、中庭の緑によって京都の都市環境問題が解決するわけではない。

町家中庭も1つ2つではインフラと言えないが、町家と言うシステム自体が中庭を共通して持っていて、それがある空間秩序で連続することによって、京都の町の中に緑を具現化していったところに、一つの緑のインフラと見ることができる。

今の眼で町家を見ればそのようにいえるのではないか。

井口：そこまでは認めるが、構造的な「坪庭の」緑とななければインフラとならない。

構造的に場所が確定されていなければならぬ。そこに縁がなければならぬが、インフラはその縁を置く場所、つまり「坪庭」だ。

## 2. 京都の町並みは「壁」か「屋根」か

井口：僕の考えでは、個々の敷地の仕切り（堀など）が無くなつて、家屋が連続するようになって初めて「都市」が成立すると言えるのであって、仕切りのある敷地がいくら並んでも都市じやない。それは集落だ。

仕切り（堀）があれば家屋との間に庭もあるから壁は要らない。屋根さえあればいい。

連続すると絶対、建物と建物の間や道路との間に壁が要る。戸境壁の存在が特に重要だ。戸境壁を共有して家屋が並ぶ、つまり町家が連続するのが都市だ。田舎では決してこの形はありえない。

上野：町家はもともと道路との間の壁が無いのでは。

井口：庇、犬矢来、出格子などを含めて、僕は「壁」と言った。正確には建築のファサードと言ったほうがいい。建築のファサードが直接道路に面して空間を仕切るという意味で「壁」と表現した。

上野：京都を含め日本の建築は基本的に「屋根」だと思う。

町家はショップハウス（店）で、間口のところは基本的に開いている、格子はあるがアレは壁じやない。

井口：昔、京都が文化的な都市になった途端に、格子をつけて閉ざした。

◆：応仁の乱以降、世情が不安定になって防御のために格子を付けたという説もある。

上野：洛中洛外図を見ても中世の町家は間口いっぱい開いている、壁ではない。

◆：祇園祭のときは格子をカバッとはずして中を見せる。

上野：ファサードを作るシステムがあることは確かだが、それを壁と言うか？。

井口：こういうのは（間口が開いているのは）都市じやない。ただの市場だ。

上野：そこに行くと議論がかみ合う。日本の都市はヨーロッパに比べると「大きな田舎」であつて都市じやない、京都もまたそうであると言うのが僕の理解。

井口：僕は格子を持った（ファサードを持った）途端に京都が都市になったと考える。そうじやないと日本に都市がないことになつちやう。それでは僕が困るんですよ。

上野：格子だから「点線の都市」なんですよ。

井口：今、現実に開けっぴろげの都市は作れない、夜はシャッターを下ろさなければならない、この時代は（洛中洛外図の世界は）都市のところまで行つていない。

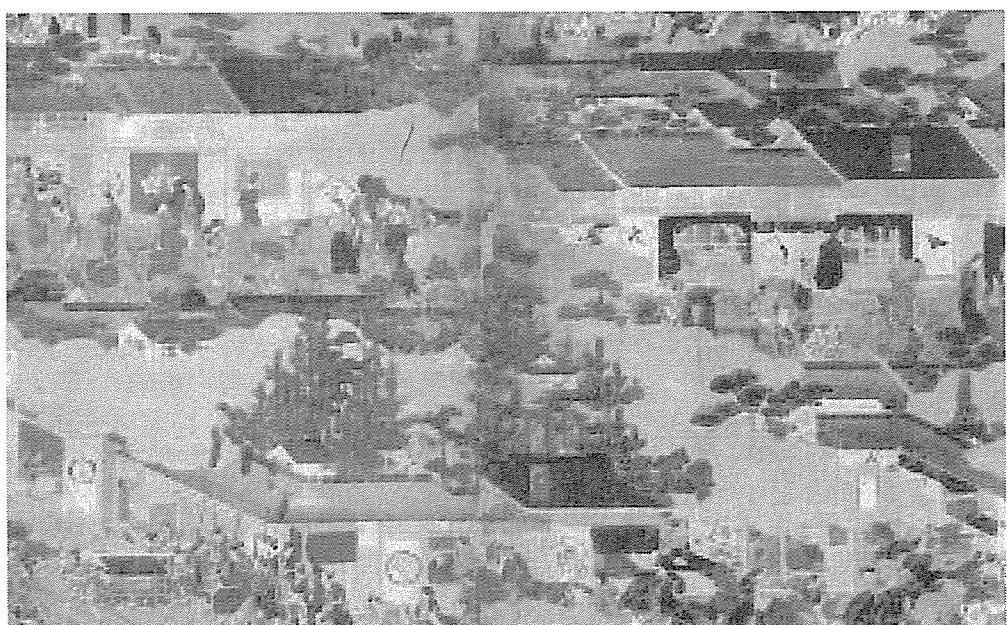
上野：でも、それも夜は必ず「しどみ」なり「大戸」を閉じているわけです。

井口：ウーン………そうですな、それじゃあこれはもう都市になってると言えるのかな。

上野：プロテクトはやつてあるんだけど、日本の場合は本来の意味の壁にはならない、しかしファサードを作っている。

道の空間を作るシステム、ファサードを共有して持っていると言うことが都市の造形になってゆく、都市である条件を「壁」と言わなければならぬのなら、京都は「都市」でなくて良いんじゃないの、大きな田舎で良いんじゃないの

都市のバウンダリー（境界）を見ても京都はあいまいだし、ヨーロッパとは違う、



洛中洛外図屏風（舟木本）部分 出典 太陽 86、平凡社

無理に京都に都市を見なくても良いんじゃないの、大きな田舎に立ち帰ろう。

井口：ヨーロッパの（都市の）スタンダードを当てはめると無理がある。どこかに共通点はないかと考えた結果が、戸境壁とファサードなんだけどなあ。

上野：（そのスタンダードは）これから京都を考えるときにプラスになるのか、無関係なのか。

井口：都市は道路に直接ファサードが面していることが大事。ではそのファサードは何なのかということが重要なテーマになる。しかもそれは戸境壁で連続する。そこが狙いどころ。

上野：そのファサードが緑であっていいんじゃないのか。

井口：建築家は、せっかくファサードを一生懸命考えたのに緑で隠しちゃうのかと考える。

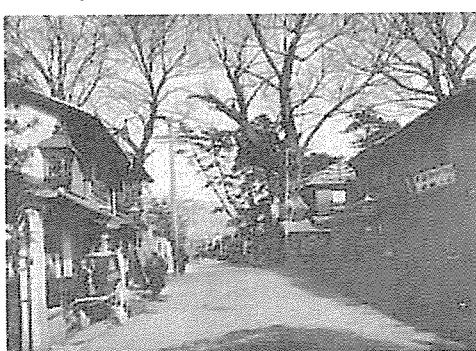
上野：そうではなくてファサードの材料、素材がたまたま生きた緑だったと言う具合に考えてはどうか、都心の店構えとして考えた場合、1階の根元線には緑が無い方がいいが、そこから上はどうでも良いんじゃないの（都市の抱える問題、生態システムに応える形にしても良いじゃないか）。

井口：面と向かって反対する理由は無いですな。

上野：都市活動をするグランドレベルは都市に開放すべきで、緑で閉じることには僕も反対だ。

緑そのものは新陳代謝するが、その空間秩序が担保されることで、社会的なインフラとなる、1階はにぎやかで良いじゃないか、だけどそこから上は別の論理が働く。

井口：道路の空間はどうあってほしいかと言う議論はやらなくては……。緑が出てきてはまずいんだよと言う議論があるかもしれない。



丸太町通 熊野神社道西入 明治44年9月出典写真で見る京都今昔、新潮社

上野：（丸太町通の昔- 明治44年の写真を見て）京都は、市内の要所要所に、あつと言葉様な緑の塊に出くわす町だったんだろう。

ひとつの街区に一つや二つの緑の塊が町に露出していたんだろう。

そのような町に露出する緑を、これから誰がどのように、どのような形で担って行くのかと言う議論になってゆく。

ファサードの姿をめぐって

井口：緑のデザインであると同時に建築のデザインになってくる。どういうファサードの連続を作つてゆくのか。

上野：ファサードの話だけではなく表家造りが持っていた多孔質な、中庭からの対流があるような空間の良さをこれからの建築にどう取り入れてゆくのかが一方であつて、別にファサードの問題は文化的な問題として出てくる。

「町家型集合住宅」でちょっと気に入らないのは、伝統的なエレメントに頼りすぎている、水戸黄門の印籠のように、瓦屋根と庇と、格子を付けければファサードができるやう、と言うことではないんじゃないかな。

◆：（今までの議論を振り返つて）緑のあるファサードの連続の姿が、まだ見えてこない。

上野：それも含めて京都のこれから形が見えてこない。新しい建築のスタイルはまだ見えてこないが、それはこれから創り上げてゆく、あせってはいけない。



旅館「格家」のムベ

井口：（格家の板塀の上に絡まるムベの写真を見ながら）緑は、緑じゃない（壁面）部分があるからいいので、ファサードが全部緑じやつともよくない。

この対比があるからいいので、対比をどう作つてゆくのかが大事なデザイン。

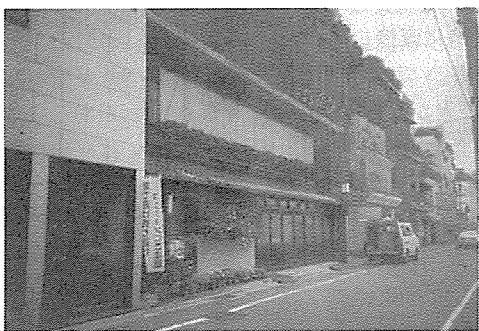
上野：今、圧倒的に（ビルの無機質な壁面が）肥大しているから、今までのプロポーションで議論するのは難しくなっている。

このような（格家のよう）プロポーションを、こうゆう相手（近代的なビル）に対してどう造つてゆくのかが、これから課題になってくる。

そのとき従来型のやり方ではおつかないんじゃないか、こっち側（近代的ビル）が建築エレメントとして緑を取り入れることを考えないと難しいんじゃないかな。

井口：多孔質という言葉を使っていたが、（のっぺらぼうな）マンションの妻壁は立ちはだかってくる。そこが多孔質であれば何か可能性があるんじゃないと言るのは良く分かる。

上野：そこで壁じゃないという風に考えて「じゃあどうなんの」ということも考えなくては。



姉小路通りモントージュ

（姉小路の合成写真を見ながら）町家を積み重ねて行くと言うコンセプトは、具体的にどういった表層を持った建物になるのかといった時に、壁じゃなくて「かご」を積み重ねたみたいな物になるんじゃないかな。そのような風なものとして考えて行けないのか。

井口：（姉小路の伝統的な町家のファサードの合成写真を見ながら）京都の町家のファサードは完成された姿だ。そこに敢えて緑を入れているのは、どういう考えなのか。とても賛成できない。

上野：ご指摘通りだ、一つには、敢えて議論をする為に入れてみた。

もう一つは、今中国産の簾が安く入っているが、簾は毎年取り替えなくてはならないので大変だと言う話を聞いた、簾に変わるシステムが無いか考えて見たいという事もある。

井口：しかし、これ（合成写真）には簾があるではないか。簾が在ってこのファサードは完成している。

上野：だからこれはまだ考への途中であつて、これが良いという事ではない。

井口：（写真の1階の鉢植えを指して）こうゆう緑は在ってもいい。ご隠居さんが地面に趣味で鉢を並べたりするのは良い。ファサードに馴染んでいる。しかしこれ（簾の前に並べられた2階の緑）は違う。ファサードを変えようとしているとしか思えない。

問題は、町家の場合、軒庇までのファサードが完成されているでしょ、それが残っている場合、それを尊重すべきだと思う。軒庇が連続している範囲では、なんかの一つのテイストが連続しているべきだろう。

井口：（緑に対する建築家の拒否反応につ

いて）やっぱり建築は緑に負けるんですよ。とにかく緑の存在感は強いもん。（建築家には）緑に対する完璧な劣等感がある。だからファサードも緑とのバランスをどうとするのかが、一番の課題。それをすんなり「緑が大将」と言ってしまったんでは建築のできる幕が無い。木立に囲まれた別荘地が一番いいと言うことじや都市は語れない。

◆：逆に、緑を半分ぐらい植えなさいという建築の与件だったら、それはそれでデザインできるのでは。

井口：要するに出来上がったものに色塗られるのがいやだ（笑）。

上野：（今回は）基本的に既存のマンションに緑化するという提案ではない。これからつくるものに対して、である。

### 3. 京都は近郊との結びつきが強く、都市の個性の一つになっているのではないか。

上野：京都の風土性については、田舎ではない都会なんだけれども、東京や大阪とは違うよ、という地域性みたいなものがある。

京都は大都市だけれど町のすぐ近くに山や農村がある、そうした地理的な条件が、周辺の地域とのつながりを強くし、それが京都の個性の一つになっているといえないか。

東京や大阪でこういうことを言っても迫力はないが、京都というのは「材木なら北山」とか、瓦でも壁土でも、庭の材料でも「京都ブランド」は皆“地”的性の知れた素材で、あまり（市場経済化されない）商品化されない物とのかわりが強いのではないか。

まあ今のマンションなんかは別だらうけど、今でもそうした物を通じての都市と農村の結びつきが残っているんじゃないかな。

井口：そのときに植木鉢で作るような立体緑化は、どのようなデザインになるのか、どのように楽しむのか、外からどのように見えるのか。

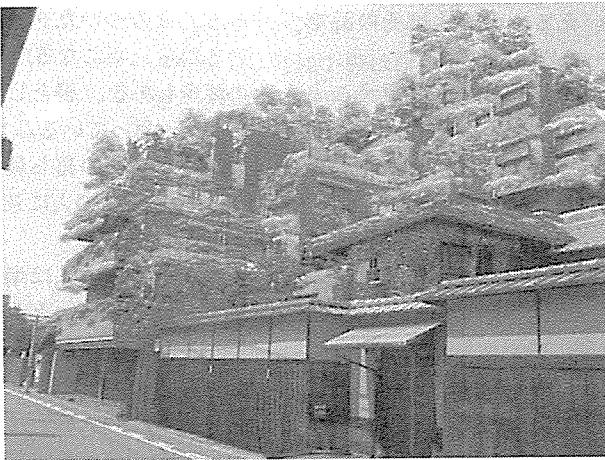
僕だったら九州のカボスやキンカンを植えたいと思うだろう。鉢植えで考えた場合、土にも植木にもメンテナンスの仕方にも非常にフレキシビリティがある。それと材料の産地に対するこだわりという話はつながってくるのだろうか。

上野：一つの手がかりとして「京都周辺の」というこだわりが（素材の）選択のベースとしてあるのではないか、そもそも環境は場所性を抜きには考えられないものだから、そういうベースの部分で環境を考えた方が良いんじゃないかな。

（素性のわからない）商品化されたものを市場で買ってくるということだけじゃなく、人と人、人と場所、人と物の縁（えん）

をきっかけとした空間の造り方もあるのではないか、要するに環境はマーケットじや買えないものではないか。

◆：好き嫌いで環境問題が何とかなるのなら良いけど……。



御所南のマンションの緑化スタディ  
井口：（合成写真を見て）これだけ緑が立体的に使われたとすると、これは一つの大きなマーケットになる。京都の造園業者にとって無視できない存在になる。

上野：そのときに既成の流通システムじゃなくて、産地直取引のような、例えば白川女がお得意さんのところに京野菜を届けるような関係が作れるのではないか、そういうことが東京や大阪よりも可能性があるんじゃないかな。

◆：京都も嵯峨野のあたりに植木屋が多く、（植木の）畠もある、そこでは、山から取ってきた樹を育てることもあるだろう。

◆：京都だからというよりも、集合住宅で緑化をこれだけやった場合の維持管理とか、近隣とのトラブルを解消するソフトの一つとして、緑に愛着を持ってもらう仕掛けという面があるんじゃないかな。

ゼネコンに全てを任せんじやなくて、わざわざ田舎まで行って樹を分けてもらうようじやなければ、愛着が湧かない。

こだわりのありようであって、環境上とか、デザイン上の意味があるとは思えない。

◆：マンション単位でやるのではなく、緑を育てて供給するNPOのような組織も考えられる。

◆：一人でも緑化できるような個別のページを開発する必要もある。

井口：パブリックな緑、セミパブリックな緑、プライベートな緑では、緑の重さがぜんぜん違う。

プライベートな緑が外から見えないならば「勝手にしてくださいよ」で済むが、緑のインフラというように外から見えるようになると、そうでは済まない。

◆：プライベートな部分なら、逆に日本



夷川のマンションの緑化スタディ  
は自由だ、しかし、共同住宅の場合共用部の緑になるから、はるかに戸建住宅よりも難しい。

壁面緑化でも壁は共用部分だから、釘を打ち付けてツタを垂らすなんてことは難しい。

そういうあたりで、人々を巻き込めるような魅力をどれだけ持てるかどうか、そういう仕掛けがしているマンションが、売れるかどうか。

その物語の一つとしての京都ブランドではないか。

◆：本当の原動力はヒートアイランド現象や環境問題であって、その後押しとして今までのような話が出てくるのでは。

◆：ヒートアイランド云々で嫌がるもの強制する事はできないが、一方でガーデニングブームのように、意味はどうでも良くて「好きだから緑を植える」ということがはやる。

井口：緑を見るだけなら良いけれど、自分のところに植えるのはイヤという人もいる。

#### 4. 緑と共生する都市文化は可能か

井口：ちょっと話がそれるけれど、日本人は緑が好きではないという気がする。

僕のマンションでも道沿いにユリノキを植えていたけど、育つのが速くて十何年で4階建ての高さになってすごく良かった。けど、根元からすぱっと切ってしまった。近くのマンションの見事なケヤキも道路に枝が張って、一杯クレームが来て、ずたずたに切った。

僕の街に来れば、日本人がどれだけ緑を嫌っているかがよく分かる。

上野：もうちょっと考えて見れば、つい百年前まで我々の先祖は有機的な環境の中

で緑と共に生活を送ってきたわけで、僕らはそうした環境に触れる機会が無くなつて、それが分からなくなつて来ている。

今我々はものすごくバランスを失ってしまっているから、緑を受け入れることもなかなか難しいといえる、日本人はその面でも”劣化”しつつある。

井口：自然や緑を愛する日本人と言うことではもう期待を持てないんじやないかと思う。案外それが人間の自然な感情なのかも知れないと思つたりする。ドイツや東欧には町なかに緑があるけど地中海の方に行くに従つて街の中から緑がなくなつてゆく。その代わり裏の方に空き地があつて緑がある。町なかの表側に緑を持ち込まないのは都市における生活の知恵であるのかもしれない。一概に言えないけれど、京都の町なんかを歩いていると緑が無いのが、ひょつとしてこれも生活の知恵なんじやないかと思う。

上野：それは結果でしょ、アテネなんてアクロポリスがあった時代、周りは森だった、軍艦作るために周りの森を切つた。

井口：そうだけど問題は都市の中の在りようの話。

上野：「都市」の中と周りの田園なり「非都市」はワンセットで存在していたのであり、その一方だけを切り離して取り上げて、緑のあるなしを言うのは意味が無い。

井口：できるだけ都市をコンパクトに作るのだが、彼ら（ヨーロッパの都市と田園）のクオリティを守ることもある。

上野：町をできるだけコンパクトにするという考え方はあると思う。

◆：コンパクトにすると町と町の間はどうなるのか。

上野：そこは「間質」となつて、田園等の非都市的な土地利用になる。

井口：僕が言いたいのは、密集して人が住む所に、緑がたくさん入つてくることを人間は許容できるのか。

上野：それは文化の問題だと思う。

こっちは攻める方だから、今度は角度を変えて攻める策をとります。

質問その1・丸太町通りの昔の写真を、京都の（それも姉小路界隈の）これからつくるべき街並みのひとつの到達点と考えてるんですか？

質問その2・軒庇から下、つまり町家のファサードを連続させることに賛成ですか。（必ずしも格子が、簾がとは言いません。スケールと趣きの連続です？）。連続させると昔丸太町にはなりません。

結局論点は、

井口：僕が育った田舎では、隣の落ち葉が入つてこようと、そんなもの当たり前、気にする人はいない。

上野：僕が住んでいる住宅街でも、道に落ち葉が積もつても良いという人もいるが、一方で火のついたタバコを捨ててゆく奴がいるから火事になる危険があるという、別の要素もある、僕としては、それが文化の問題だと思っているんですよ。

井口：自分ちの落ち葉が何枚か落ちているだけで、周りの人に迷惑をかけていると言う人がいる。

上野：そういう人は増えてゆくんだと思いますよ、土が汚いとか触れないとか、落ち葉が気持ち悪いとか…。

だけどその状態が仕方ないと言つていると、この種（人類）は危ない、僕ら旧人類としては、警鐘を鳴らして、どうすれば良いのかと言う処方箋を出しておく。

緑が有る所と無い所があれば、落ち葉の処理などの問題が出てくるが、全部緑になればお互い様で問題が無くなる。

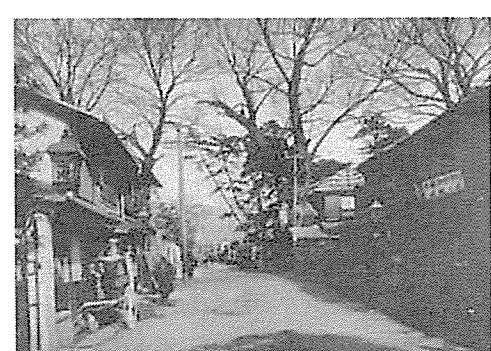
井口：きっちり緑を管理する役目の者がいないと今の世の中では成り立たないだろう。

ただし、管理する体制がオープンでなければならない。やりたいという人がどんどん参加出来なければならない、ということかな。

上野：最初から緑を作つておくのは難しいのではないか。最初から作つておくのは場所で、ルールとして緑以外のものを置いてはダメにして、そういうところからスタートして、緑を育ててゆく。後は東京都がやつているみたいに公的な制度として屋上緑化を進めてゆく。

そういう議論を進めていったときに、今の街じゃない姿の可能性を皆で考えるチャンスを作つてみたい。

冷静に考えたら出来るか出来ないか分かんない、だけど、こういうビジョンを考えてみようよ、ということはやってみたい。



丸太町通 熊野神社道西入 明治44年9月出典  
写真で見る京都今昔、新潮社

## 批判2

### 上野氏への質問状

井口 勝文  
INOKUCHI YOSHIFUMI  
京都造形芸術大学

(1)通りに直接面してどの程度緑を入れるのか。つまり通りのファサードを建築と緑のミックスにするとして、そのとき緑と建築の比率はどうなるのか。先に言わせてもらえば、ファサードに占める緑の比率の許容(!)範囲は(感覚的ですが)マックス5%。つまり10軒に1軒は埠越しに緑の木立が見える程度。僕のお勧めはファサード連続スタイルです。

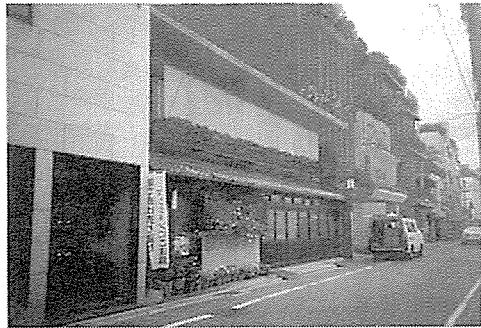
(2)「緑は奥に引っ込め！」と僕が言えば、上野さんは「建築馬鹿！」と言って話はもつれるのか。

京都の街並みの深刻な問題はそのファサードに加えて、シルエットにあるでしょう。つまり町全体のウォリューム。

ここではその「奥」が大きな課題です。奥がコンクリートの壁が大きく立ちはだかるようなものでいいのか。シルエットをつくるものが大きなウォリュームの建築物だけでいいのか。いい筈が無い。

ここに昔丸太町の写真のイメージが生きてくる気がします。

そこに、奥の立体坪庭に、緑のプロッコリー(木立)が入らないか？



姉小路通りモントージュ

それが昔丸太町に見る町なかの巨木に当たるんじゃないかな。

「ファサード」と「奥」。この二つを対置しながら話すことを提案します。

ついでに言っておきますが、その「奥」が壁面緑化のアデランスデザインでは昔丸太町にはならない。やっぱり風の吹き抜けるプロッコリーデザインにしたいと、あくまでも言い張っておきます。

ここまで書いてやっぱり思い当たりました。僕も上野さんに対抗して絵を画かなければ勝ち目が無い。支持者が得られない。画きますので今回はここまで勝負判定は持ち越してください。

## 批判に応える

### 縁に浮かぶ都市・ 縁に沈む都市

上野 泰

UEENO YASUSHI  
ウエノデザイン



写真1 「祇園新橋」2001

井口氏よりお寄せいただいた下記の2つの質問への答えは、yesでありnoである。

Q1. 丸太町通りの昔の写真を、京都(それも姉小路界隈の)これからつくるべき

街並みの一つの到達点と考えるんですか？

Q2. 軒から下、つまり町家のファサードを連続させることに賛成ですか

(必ずしも格子が、簾がとは言いません。

スケールと趣の連続です) ?

連続させると昔丸太町にはなりません

私のこの問題に対する基本的スタンスは、現代の(さらにこれからの)京都を含む日本の都市のあり方として、どのような姿が良いのかを探ることにある。歴史的な都市といえども、そこに住む人にとって住み難いものであれば何もならない。

歴史あるいは伝統の名の下に、過去の「型」を押し付けても、それが担い手の支持を得て、喜びと誇りにつながらなくては、持続することはない。その意味で、京都といえども変容を免れ得ない事は言うまでもない。

歴史的空間秩序を語るとき、それが今どのような意味（あるいは価値）を持つのかを検証しなければならない。京都という都市も長い歴史の中で、様々な姿をとってきたはずである。現在の京都の市街地の姿が、バランスのとれたものとはとても言いがたい。望ましいバランスを取り戻すため、歴史を参照することは、それなりに意味のあることである。しかしその場合、重要なのは、それが何時の時代なのか、なぜその時代なのか、さらにそれが今の、またこれからの人々にとって意味があり、受け入れられるものなのか、ということであろう。その意味で、我々（私？）にとって、一番の刺激を与えてくれるのが、江戸後期の京都の姿なのである（半分は私の思い入れかもしれないが）

安永9年（1780）に竹原春潮斎の筆により刊行された「都名所図会」には、現代の京都から想像できる姿よりも、はるかに緑の多い、ソフトな町並みが描かれている。「都名所図会」が刊行された1780年は、宝永大火（1708）よりほぼ70年経っており、その8年後の天明8年（1788）には再びの大火で、市中の5分の4が焼失している。したがって、「名所図会」に描かれた姿は、江戸後期の京都のピークの姿を表していると見る事も出来るだろう。幕末の大戦（蛤御門の変）を免れた、「丸太町通熊野神社道西入」の明治44年の写真は、確かに中心市街地そのものの姿ではないものの、そのようなソフトな町並みの面影を残す貴重な写真と思われる。もし歴史の名において、町の空間の「型」を語るならば、かつての丸太町の姿が、最も環境のバランスが取れた京都の町の姿のイメージとして、我々に多くの示唆を与えてくれるものと思っている。

京都の町並みが、いわゆる「表家造り」の町家だけで構成されていたわけではない。すなわち、町中にモザイク状に点在していた社寺、公武の屋敷などの緑や、仕舞屋の縁が結構表に現れていて、バランスの良い、いかにもアジアらしい、ソフトでウェットな「やさしい」町並みを作っていたものと推測される。そしてそのような姿こそ、我々が目指すべきこれからのヒューマンな都市のあり方ではないか。

一般論として言うならば、無論過去の型

が、そのままこれからの土地利用も、都市構造も、建築形態も人々の生活スタイルも、まったく異なる町のあり方の全てを規定する事はありえない。歴史を参考するのは、我々が選んだ未来が、過去からの連続性という「正当性」を獲得するためであり、未来を選ぶのは過去ではない。そしてしばしばこの「正当性」は、歴史の中からその時々の、最も都合の良いものを、恣意的に選び出してきた、ということも事実である。京都の町並みのこれからを考える時、町の表から緑を排除すると言う考え方は、どう考えても現実的ではなく、またそれを歴史的空間秩序の名において語ることも、説得性に欠けるものと言わざるをえない。

歴史的空間秩序と言えども、現にそこで生活する生身の人間にとって快適な空間でなければならない事は言うまでもない。人々の日常生活の場である道空間が、潤いのないコンクリート砂漠でなければならない合理的な理由は見出し難い。話は少しずれるが、この夏何度か京都を訪れる機会があった。今年の夏が記録的暑さであった事は確かではあるが、東洞院通の京都中京青年の家の前の短い並木の木陰に駆け込む人々を見て、「都市デザイン」は伝統、歴史の名において、この人たちから緑陰を奪うことは出来ない筈だという思いを強くした。だからと言って、京都の道全てに並木を植えるべきだと言っているわけではない。京都の空間秩序を生かしながら、道空間を快適にする何らかの方策が求められることは確かであろう。その答えが、例えば四条通のアーケードであったとしたら、ちょっと寂しい。とはいえ、一口に京都の道空間と言つても、烏丸通や御池通のような道もあれば、四条通や河原町通のような道もある、また新京極や錦小路のような道もある。一つの道、一つのお町内の中にも「特異点」があるだろう。決して一つの型で考えることは出来ない筈である。このことが直ちに「緑としての建築」と言う考え方へ結びつく訳ではないが、多様な道空間を快適にする手立ての一つとしても、あって良いのではないかと思っている。例えば、屋上などから道に張り出した樹木によって、道路レベルを開拓しながら、道に影を落とすことも可能だろう。

井口氏の言う「奥」の緑を決して否定するものではないが、「表」の道も生活空間である以上、快適さはどうでも良い、というわけには行かない筈である。奥=路地あるいは中庭のネットワークが整備されると言う、都市構造の再編が行われれば、それは一つの解決法であろうとは思う。そのた

めの実践的手段は「地区計画」と言うことになるのだろうが、まとまらなかったら、ゼロで良いのだろうか。京都の緑についての「歴史的空间秩序」を尊重するとして(そしてそれが、これから京都の街を考える上で欠かせない事として)、京都の緑は歴史的にも、そして今も「奥」だけではない、その事が「人が暮らす町」の姿として、バランスがとれたものである、というのが私の主張である。



写真2 祇園 1985

「ファサードの連続性」という問題については、基本的には賛成である。隣の建物と如何に違ったものとするか、ということのみが目的となっているかの如き、現在のわが国の都市の町並みの「百鬼夜行的」状況が、我々に少しの快適さをも提供出来なかつた、という反省に立つからである。個々の建物なり敷地は、社会基盤なり都市基盤があつてはじめて価値を生ずる。その意味で、個々の建物なり敷地は都市のポテンシャルを維持する、共同の責務を担っているはずである。人に快適さを与える景観もまた重要な町のポテンシャルである。とはいって、四条通のアーケードの様に、一つのエレメントが延々と続くことが、その回答とは考えられない。その意味で井口氏が言う「スケールと趣きの連続性」という考え方には賛成ではあるが、その事が、道空間から緑を排斥することにはつながらないと考える。むしろ空間デザイン的には、延々と統一された「スケール」なり「趣き」が続くよりも、随所で「心地よい中断」があった方が、よりその連続性が強調されると言う事を、丸太町の写真は実証しているのではないだ

ろうか。今日の京都の市街地の中で最もバランスが良いと思われるのは、元吉町から新橋、巽橋界隈である。お茶屋の家並みは、数ヶ所の「特殊解」の緑で分節され、街区は辰巳大明神や橋界隈の緑で分節される。

そして通りの正面には東山の緑が見えている。無論このプロポーションも、建物が2階までという条件つきではあるが。

それならば、一般論としてどのくらいの比率でその「心地よい中断」があるべきか、という問い合わせについては、大変に難しく答えられない。道とか、建物のスケールや性格によって様々になるだろう。道に面するファサードの「面」に対して、緑が占める比率はどの位が望ましいのか、という問い合わせにも答えられないが、「原理的」に言うならば、1、2階を除く「全面」と答えておきたい。このことは次に触れる建物のスケールと言葉問題に深く関わる。

京都の街並みの深刻な問題はそのファサードに加えて、シルエットにある」「つくるものが大きなボリュームの建築物だけでいいのか」という問い合わせ掛けには、まったく異論はない。もし大きなボリュームの建築物を造らなければならないとしたら、町のスケールに合わせて分節化する等のデザイン上の配慮が求められることは当然である。しかし問題は、それ以前の高すぎる容積率や、開発ニーズのシェアリングの必要性と言ったことにあるだろう。(とはいって、今ある高層マンションを、向こう十数か年内に取り壊すとか、頭を切り取るとかと言った事は現実的ではない。しかし、いずれにせよ都市環境再生のためには、もっと隙間の多い「ラジエーター状の建築」とする為に、容積率のダウンは避けられないのではないか) 大きすぎる壁を緑で覆えば問題が解決するとは考えていないが、「アデランス」デザインの「抹茶羊羹」もまったく否定するものではない。狭い空間の中での、建物の蓄熱面の遮蔽と言う目的のためには、大変有効な手段であると考えるからである。少なくとも頭上に聳える「蓄熱装置」を遮蔽する働きは、ある程度期待できるはずである。建築物を蔓性の植物で覆うと言う技術は、人間が各地で古くから行ってきたものである。それを、今排斥しなければならないという、合理的な理由はまったく見当たらない。手段は多様であった方が良い。ただし、「緑としての建築」イコール「抹茶羊羹」と考えているのではないことは、これまでの議論でご理解いただけたものと思う。

「緑としての建築」は都市環境の再生を「部分」のあり方から実現しようと言う考

えであり、緑を都市に取り込むことを「目的」の一つとする建築のあり方である。個々の建築が都市に緑を取り戻すことに責任を持つ、という提案である。したがって、その具体的な姿は多様である筈である。そしてそれを選ぶのは言うまでもなく京都の人たちである。

これまで井口氏との議論の中で、多くの一致点を見出しながら、何時しか平行線を辿るのは、氏が「緑に浮かぶ」都市像を抱いているのに対し、私は「緑に沈む」都市像を想い描いていると言う、それぞれが京都に投影しようとしている、空間原型の相違によるものだと思い当たった。

### 批判3

## 都市の緑とは空地である

小浦 久子  
KOURA HISAKO  
大阪大学

夏がだんだん暑くなっているような気がする。今年は体温をこえる暑さが続いた。地球温暖化が、現実味をもってきたかのようだ。

山の緑眺め、海の気配を感じながら、マンションの5階にある西向きの住戸に居る。幸いにも西と東の窓を開け放てば風が通り、夕方の西陽が厳しい時間を除けば、それほどクーラーのお世話にならなくてもいい。むしろ夜、古いダウンライトの白熱灯の灯が暑い。

地震直後の日々。厳しい寒さだった。人間的な営みの多くが停まるとき、街は確実に冷えていく。確かに都市の気候は、都市がつくっている。

「緑としての建築」は、このような都市環境の再生という課題を設定し、(1)部分から解く、(2)緑の環境性能を活かす、(3)植物による景観形成、といった3点が論点のように思われる。それを京都という、日本で長く「都市」を生きてきたところで考えようということのようである。

京都は、この3点については非常にわかりやすい。京都を、御土居のなかの歴史的市街地とする。長い歴史のなかで、平安京と天正の地割りという2度の計画的な都市構造の整備が行われ、その間に町家という建築様式(=暮らし方)により、むしろ自然発的に近いような都市空間の再編を経て、今ある都市の空間構造と町並みをつくれてきた。

この歴史的都市構造と山に囲まれた地理的条件を継承しつつ、部分からの市街地更新を進めることになる。その部分の解き方で、マンション建設に代表されるような、街並みや生活環境が問題になっているのは、現在の都市計画的枠組みが、歴史的都市空間の継承にうまく合っていないということが、1つある。そのなかで部分から解くということは、都市計画(容積率)が連動していると妄想されている土地の経済的収益性のみの視点を離れ、これまで安定してきた都市居住環境と共に存する建築を建てるこである。

それは、第2・第3の論点とも関わる。都市における緑は、土と空間(空地といつ

てもいい)のことだと思う。建築と、この空地(土と空間)の質・バランスや配置・つながり方がくずれてきている。町家は、通りに面してミセが並ぶ町並みと敷地奥の坪庭や裏庭の配置を特徴とする。このとき緑は、庭の緑であり、敷地内部に空地(裸地)をとることであり、風通しや採光を確保する環境につながる。

「部分から解く」ということは、この緑の意味を継承することである。それは「緑としての建築」ではない。敷地内部に空地(空間)をとり、居住環境を自律的に形成し、そこに緑があるべきで、通りの町並みは、建築ファサード(壁面)により構成すべきである。前庭の緑が見えるところでも、通りに面しては塀を建てている。表蔵があるときでも、塀と庇をつくってきたのが、京都の街並みの基本である。戦後の大通りを除いて、街路樹通り景観をつくってきたことはない。

町家をそのままつくろうということではない。少なくとも敷地内で自律的(クーラーなしでも生活できる)で、それがつながることによって街区の居住環境ができているという空間特性を継承し、建築が街並みをつくるという選択があるはずである。部分から解くということで、敷地ごとの更新において、「緑としての建築」を埋め込んでいくことは、建築のつくり方として、コンクリートか緑かの違いでしかないのではないか。

緑の豊かさは、土に支えられ、間を開けることであり、それは、地域性であり、水の循環であり、多様性である。その意味において、建築と緑は呼応する関係であって、決して一体化すべきではない。地域ごとに、地域の環境構造や街並みの構成が違うはずであり、建築と緑の関係は、多様なのである。緑の豊かさも、緑のなかに建築があるところもあれば、大きな公園や緑地と高密な市街地の組み合わせもある。通りに緑がなくても、街区に豊かな中庭がある環境もある。

もし仮に、都市の建物が高密度化することで、都市環境が荒廃していくというならば、なぜ、建てない、つくらないという選択を

緑から提示できないのか。現在の屋上緑化や壁面緑化が、単なる緑の数字あわせでないといえるのだろうか。もちろん、しないよりしたほうがいいといわれれば、そうかもしれないが。ドイツ諸都市で行われている風の道をつくる屋上緑化やランドシャフトプランによる土地利用規制と比べて、あまりにも短絡的、対症療法的である。町家の

の空間構造を継承するほうが、よっぽど地域の生き方につながる。

京都で、新たな緑の意味を提起していくならば、まず町中に点在する多くの駐車場に木や花を植え、京都という歴史的街並みのなかで、通りに緑がある街並みをどのように評価するか実験するほうが、まだ生産的だと思う。

## 対抗案1

### 集積することで環境を改善する建築のイメージ

田瀬 理夫

TASE MICHIO  
プランタゴ

#### 1. 「アキ」のあるブロックをつくる

京都の1ブロックをぐるりと1周しても、せいぜい500mくらいです。

犬の散歩でも2~3周はするでしょう。バス停へも700~800mも歩けば行ける。

(路面電車があれば、より良いが) タクシーを乗り回しても自家用車の経費と大差はないだろう。

■京都の中心部に個人の自家用車はなくてもいいのではないか!! ということにします。

■集合住宅とか業務用ビルとか単一用途ではない「建築物」を想定します。

■住宅、店舗、オフィス、何が混在しても良い「建築物」を想定します。

■アーバネックスのパーキングタワーのないユニット6個を集積したボリュームをベースにBLOCKPLANをしてみる。

#### 2. 水と緑の系をつくる

SECTION-1、及び-2 の凡例の順に説明します。

(1) 緑の雲：夏涼しく、冬暖かい落葉樹主体の多種多様な混植の植栽で、大阪天王寺の上坂邸やアクロス福岡のように各階の植栽に雨があたる様になっている。夏の無風時でも夜は地上に冷気がおりてくる。

(2) Vertical Garden：垂直でも植栽は可能だが雨や夜露があたれば立体的な庭園はより活

性化する。

(3) 光庭：文字どおり地上に太陽の光が届く「空き」。

(4) 池（雨水貯留池）及び水路：駐車場（Car pool）のかわりに雨水貯留する池（pool）を設置。パーキングタワーのランニングコストよりはるかに安いコストで澄

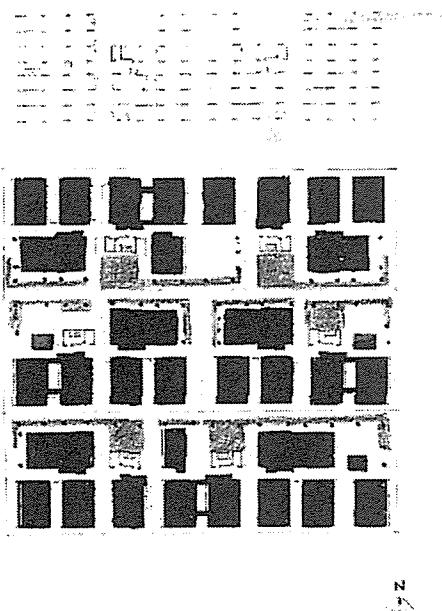


図1 block plan (1階レベルのアキと水路のパターン図、6ユニットも集積したら、これくらいのアキ[光庭]がないと棲めない)

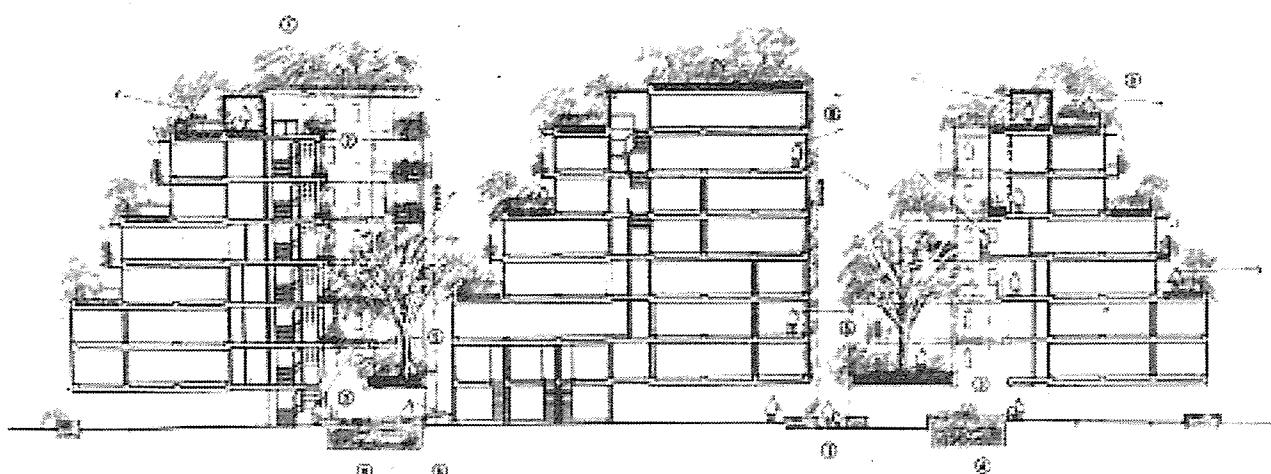


図2 section-1

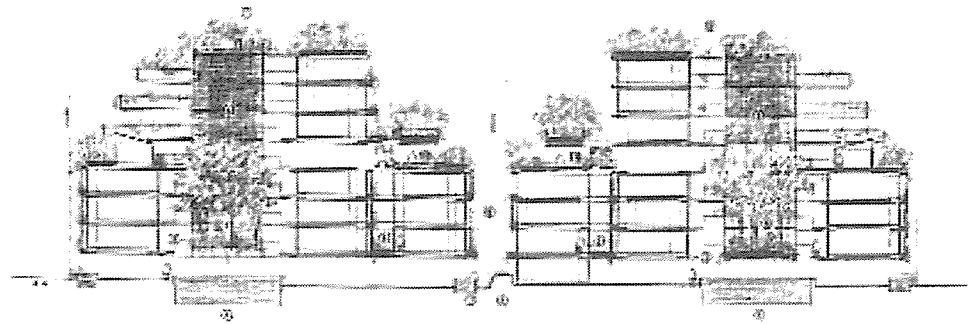


図3 section-2

水活性化が可能なプラントを導入し、澄水を循環させる。大きな敷地は小さな敷地のお隣さんに分水もできる（西澤文隆による「平安京の街区割と造水の関係想定図」参照）。

(5) 小さなツボ（坪）の大きな茂み（2F人工地盤）：これも落葉樹。敷地を越えて枝葉を展開する（東海林さだお アサッテ君参照）。

(6) コケ庭：光庭のこもれ陽や建物の反射光でも生育可能なコケは京都建築の常備アイテム

(7) 通り庭：池・水路とコケ庭を連結させると、水・コケの通り庭になる。

(8) BIO-CRUDGING：やむなく出現する垂直

壁面は多種多様な植物で被覆し、蓄熱体をラジエーターに変える。

(9) 望楼（BELVEREDE）：「緑の雲」の上の視界は絵巻物の世界に違いない。

(10) 水盤：中間階にも上階の雨水を溜める池（水ガメ）があると、「緑としての建築」はより性能アップし、濃密な都会暮らしが楽しめるようになるだろう。

このプランは、既存の町家の建替のためではなく、既存の集合住宅、オフィスビル等、京都らしくない建物のやり直しのためのものです。

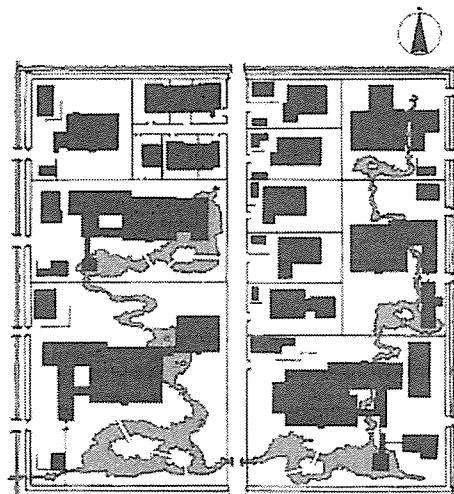


図4 平安京の街区割と造水の関係想定図（西澤文隆）

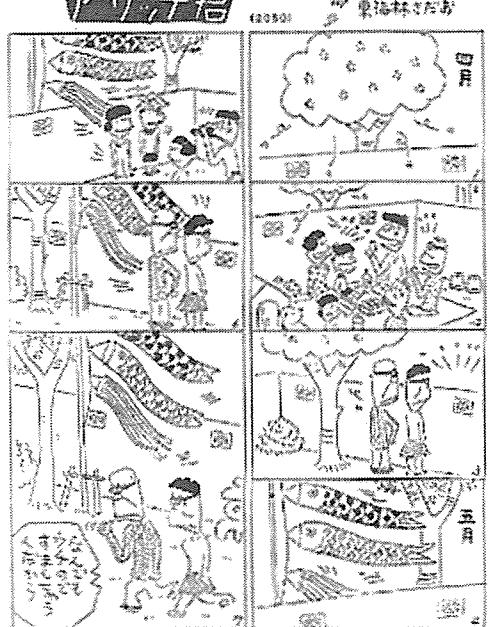


図5 アサッテ君（東海林さだお、隣家のサクラや鯉のぼりを借景して楽しむ）1980年5月5日付毎日新聞・朝刊掲載

## 対抗案2

井口先生から滞在先のイタリア・メルカ

テッロよりスケッチを送っていただきまし  
た。

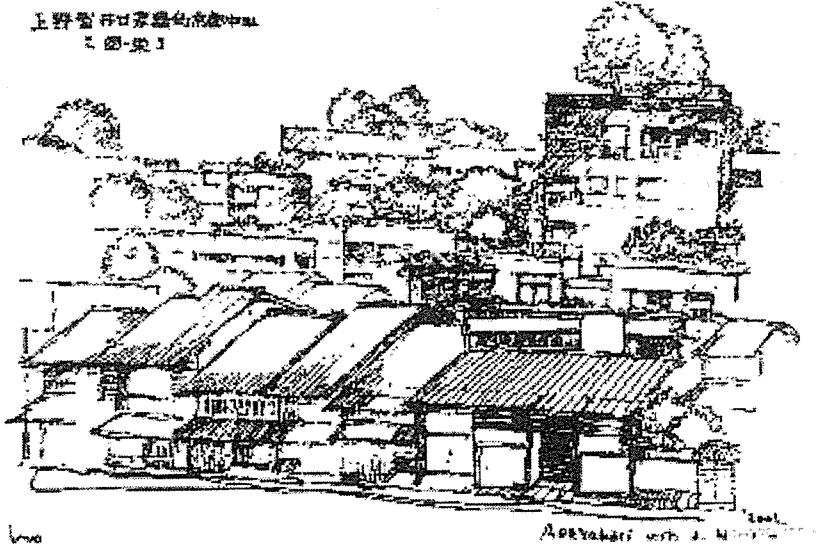
### 京都と共に存できる 緑化の可能性

井口 勝文

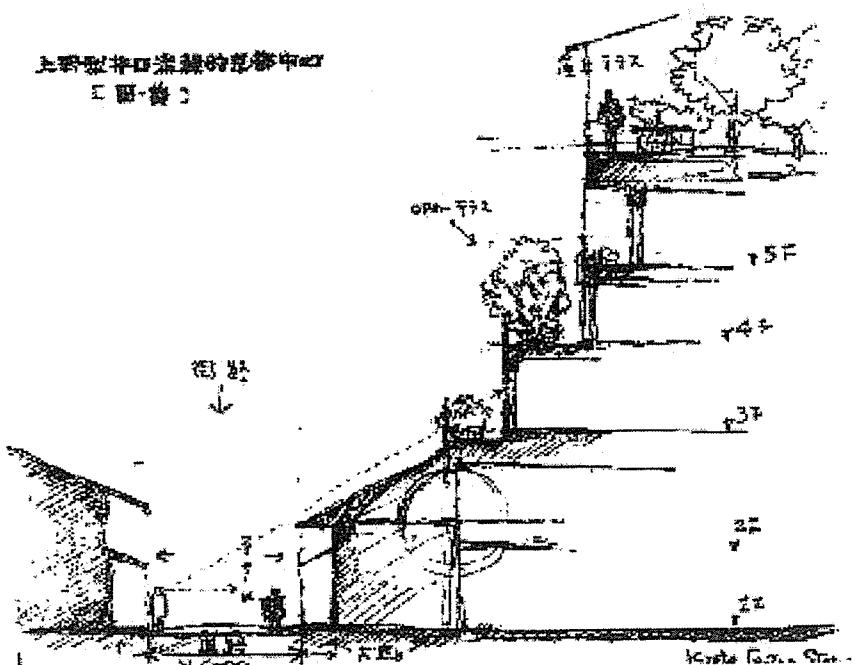
INOKUCHI YOSHIFUMI

京都造形芸術大学

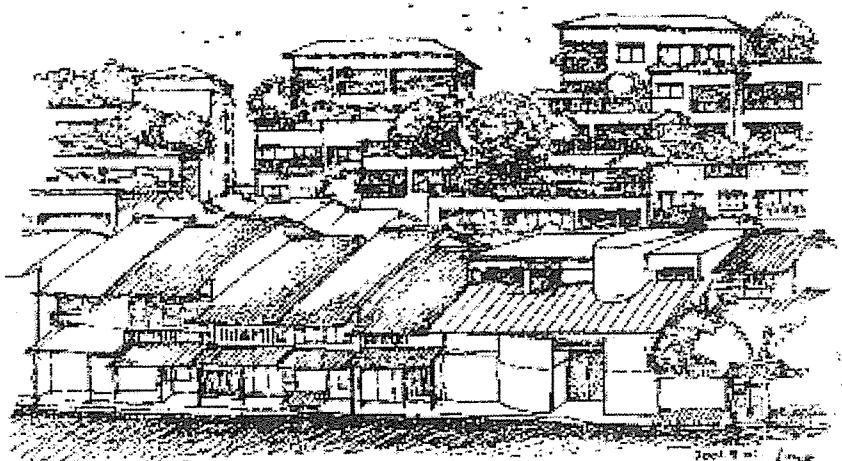
上野型井口流  
緑の京都中心1



上野型井口流  
緑の京都中心2



上野型井口流  
緑の京都中心3



## アンケート

# 建築緑化の在り方 を問う

清水 泰博  
KIYOMIZU YASUHIRO  
SESTA DESIGN  
広報・出版委員

このアンケートは、JUDI  
広報・出版委員会にて選ば  
せて頂いた会員の方に「建  
築緑化」についてのコメン  
トをお願いし、それを集計  
したものです。

### JUDI News・アンケート

#### 「建築緑化の在り方を問う」

今、ヒートアイランド現象の改善、冷暖房エネルギーの軽減といった地球温暖化の防止として、また都市における環境改善のために屋上緑化や壁面緑化の必要性が言われています。これらの建築緑化が、確実に都市環境を改善するものだとしても、都市環境をデザインする立場（あるいは研究する立場）の私たちとしては、それらが如何なる景観を形成し、都市の文化にとってどのような価値を持つのかということを検証せずににはおれません。そこで下記のような質問を用意しました。御回答よろしくお願ひします。

#### 質問 A.

建築を緑化する事の是非、またどのような手法・デザインが可能だと思われますか。全般的な事柄について、皆さんのご意見をお聞かせください。

#### 質問 B.

写真を見てお答え下さい（各々5つまでで選んで頂き、番号でお答え下さい。またその理由もお書き下さい）

- a) 都市景観にとってどの緑化がいいと思われますか。
- b) あなたが暮らしてみたい、あるいは快適そうだ、と思われる建築はどれでしょうか。
- c) 都市にとってこのような緑化はすべきで

はないと思われるものはありますか。

#### 質問 C.

建築緑化以外で都市環境改善の為に出来ることはあると思われますか。あるとすればどういった方法でしょうか（具体的にお願いします）。またそれを実現させるために“ネック”となっているものはなんであると思われますか。

建築緑化の問題について、関西ブロックの2001年度第7回セミナー・プレセッション「緑としての建築」で取り上げられ、ホームページ上でも議論がなされましたので、ご興味のある方はご覧ください。上の質問についてはそれを読まれてのコメントでも結構です。

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/judi/semina/s0107/index.htm>



No.1 (大規模ビルを階段状にして屋上緑化した例)



No.2 (都市の顔となる大規模ビルの緑化)



No.3 (路地の緑化)



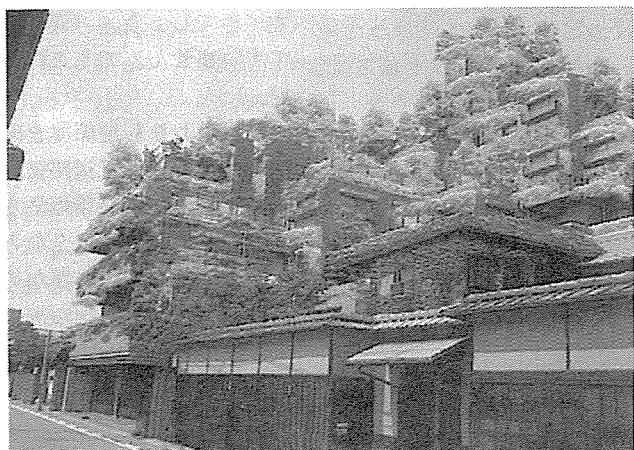
No.4 (戸建て住宅中庭の緑)



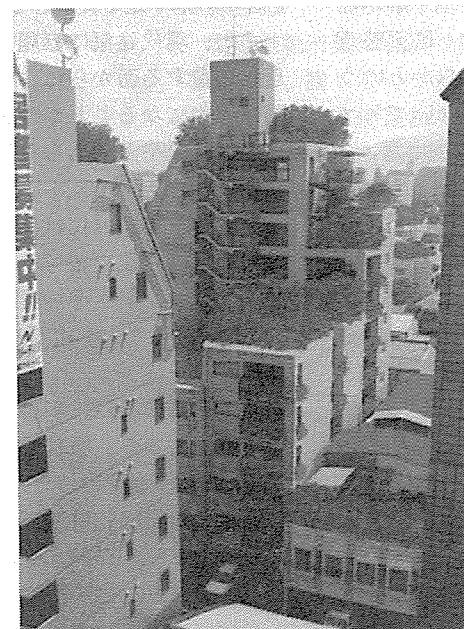
No.5 (歴史的な街並みに隣接するビルの緑化)



No.8 (集合住宅の共用部の緑化)



No.9 (集合住宅の壁面、屋上の緑化)



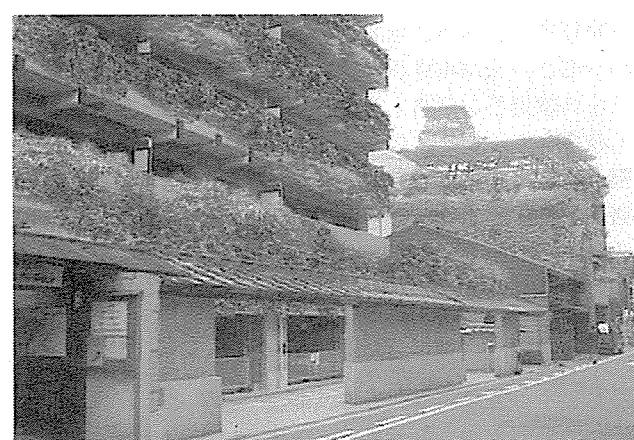
No.6 (集合住宅の屋上、テラス等の緑化)



No.10 (集合住宅の壁面緑化)



No.7 (街並みに提供される住宅の緑)



No.11 (集合住宅の壁面緑化)

## 「建築緑化」についての会員コメント（29名）

井上洋司（背景計画研究所）

（回答 A）

建築の緑化は必要です。ただし熱環境の事を考えるのなら、緑化だけの事ではありません。健全な雲を作り、健全な雨を降らせ、その雨を多段階に活用し、エクスネルギーを上手に使う建築群が必要です。つまり都市のインフラそのものから考えなければいけないと思います。あるいは都市そのものの存在から考え直す必要があるかもしれません。

（回答 C）

1.まずは都市の緑でより多くの木陰が出来るように、一般常識として電線類を地中化すべきでしょう。（遅れていることを言つて下さいません。でもこれなかなか出来てない。）

2.建坪率よりも地面率を確保しましょう。使われない土地（道路拡幅予定地や動かなくなってしまった土地）の積極的な緑化、区画整理や再開発での表土保全などどちらかというと、法律の整備が必要なのではないでしょうか。

上山良子（上山良子ランドスケープデザイン研究所）

（回答 A）

建築の緑化は第五のファッサードである屋上は勿論、壁面緑化を創造的に行うことにより建築のまわりのヴォイドの空間、オープンスペースの性格を決定する。建築とランドスケープとのインターフェースとしての役割を果たすと考えます。樹種の選択性の範囲が広がり、より豊かなみどりをつくることが希求されます。

（回答 C）

ランドスケープの手法で都市の空隙をその場所に相応しいコンセプトで緑化することにより、都市の緑は、面と面をつなげていくリニアの線となって、リゾーム状に広がっていくことになる。ある時はスペインとして力強く都市の緑の骨格を創り、あるところでは点となってとぎれていても時間軸のなかで豊かな緑の都市をかたちづくっていくことになる。

江川直樹（現代計画研究所・大阪事務所）

（回答 A）

建築を緑化するという発想ではなく、建築のスラブ上や壁面でも、植物が生育できると考えるべきであろう。つまり、立体的に環境をつくっていくという発想が基本だと考える。

（回答 C）

空地空間の連担性であろう。さらには、

スケールの連担性も大きな要素であろう。ただ大きいのはだめだと、小さいのが良いというのではなく、都市の文脈や効果を良く考えて、対処すべきだと考える。親空性、新街路性という感覚も重要であろう。ネックとなっているものは、短期的な経済性を重視する社会環境につきる。そして、それを支えているかに見える都市計画、特に容積用途制度のありかたも大きい。

大久保 裕文（大久保計画アトリエ）

（回答 A）

・建築緑化は、今日的な流行として建物の熱負荷軽減対策や現代建築に話題性や或る種の安らぎを付加するとの考えでは是認する。

・しかし、建物の熱負荷軽減対策の前提として緑化による建物劣化の助長や散水による都市の水不足を促進させることにもなる。

・また、現代建築に話題性や或る種の安らぎを負荷する面からは、極めて自己主張の強い建物になることが予想され、地区レベルでの景観や永続的な維持管理が容易な緑化を行う必要がある。

・従って、建築緑化は植物を育てる、建物を育てる、景観を育てることのできる“維持のデザイン”とその育成手法を計画段階から導入することが重要である。

（回答 C）

・都市環境改善は、都市デザインの基本的な課題でもあり、戦後から一貫して各種多様な方策が駆使されてきたはずである。

・まず、建築緑化が都市環境改善に役立っているかどうかはおおいに疑問であり、これを論議することが必要であろう。

・アンケートに対する具体的な回答ではないが、まち並みのデザインから見た建築のデザインの意識づけと都市デザインと建築デザインとのあるべき係わり方を教育や実務の場で実践することが求められる。

門屋幸司（門屋総合設計）

（回答 A）

緑化することは、都市計画手法・設計思想としてあたりまえのことでの、建築の緑化も、程度の差こそあれ不可欠なものだと思います。写真の例が悪いのか、緑化だけでは都市景観は改善されないのでないかと明快に思われるところに上野氏の恣意性を感じてしまいます。

一方、都市景観形成が目的なのか地球環境保全を最終目標とした緑化が目的なのか、建築物の屋上や壁面に過大な緑化が施されるのを見ていると、井口氏の言われる『アデランスファッショント』とは実に痛快な表

現だと思いました。

お二人の議論を伺って、都市景観を損ない、建築そのものの存在すら軽視したデザインの建物群が都市を形成している現状に対して、緑のベールをかけて隠してしまいたいフラストレーションを多くの方々が持つておられるという警鐘として受け止めたいと思います。

緑化そのものについては、大地に根をはわせるのが最も自然なこと。建築の緑化は、屋上やバルコニーを灌木や地被で覆う程度にとどめておきたいと思います。写真がそれを見事に語っています。壁面は、地被が垂れ下がりあるいはよじ登るにしても程度問題でしょう。一見豊かな緑につつまれた建築物に感じる廃墟のイメージと、緑が建築物を触むイメージ（実質的にも）は、ぬぐい得ません。

（回答 C）

都市景観形成の視点で都市環境を改善する方法は、誰もがいつも考えているのだと思います。土木建造物の代表である高架高速道路・歩道橋・高架陸橋・ペデストリアンデッキ・電柱等の阻害要因となる構築物を作らないこと、道路環境の改善（幅員拡張、街路樹形成等）、敷地内緑化、建築物の壁面線指定（後退ではない）や色彩・材料・形態規制等が考えられます。あたりまえですが、行政施策に頼ることだけが全てではありません。これらを建設しあるいは設計する者たちが日常的に意識し、小泉政権が従前の予算使いきり行政にどれだけメスを入れられるか期待しています。

ネックとなるのは、今までにある醜い建築物・構築物をどうするか。また、環境負荷軽減、地球環境保全のためにどうしたら良いかを問われているような気がします。上野氏の提案は、その点で明らかに即効性のある特効薬です。遺伝子治療としての緑化の概念、スケルトンとしての緑に建築物をインフィルとして備える考え方には、論理的には成立するかもしれません、緑にすっぽりと覆われた建築物で都市景観が構築されたら、街の活性化、建物の視認性といった都市計画そのものの計画原点に関わる副作用があるような気がしてなりません。結局、結論の出ない永遠の課題を背負っているのだと思います。

このフォーラムによって、普段仕事をこなすだけに追われている方々に対する大きな警鐘となることを期待しています。

蕪木 伸一（大成建設 環境デザイン Gr）

（回答 A）

建築緑化が、都市環境機能の補完として

捉えられる段階からひとつの文化的側面へと議論が進むなかで、私がひとつ気になるのは緑や建築を建設行為の対象物としてどう捉えるかではなく、都市における「個々人の総合的な生活」の中で自然がどうあるべきかという視点である。とすれば、東京と京都ではありかたが決定的に違う。緑がある部分を大きく否定する可能性もあるし、建築がそうなってしまった部分もある。生活者は決して緑だけの都市の中で暮らさうとは思わない。逆も然り。自然と対峙し、自然を楽しみ愛するのだ。私は建築緑化以前に、自然が本当に自然らしく育つ空間を都市の中に作っていく工夫（例えばかわいそうな街路樹をどうするのか、一方、ツタであれば構造物に這うことは自然であろう）が先決であり、そうすれば都市のある特定の地区にはまったく緑が無いということも成立しうるはずだ。

（回答 C）

スプロールした都市から脱却し、適正規模の自立都市圏の形成を図ること。生活の総合性を再獲得すること。

加茂みどり（大阪ガス）

（回答 A）

基本的に建物緑化には賛成です。緑の生命感や緑を見ることによる快適性や精神的な癒しの効果はあると思います。都市空間の景観の向上にも寄与するだろうし、また緑の管理や維持を通じてコミュニティの結びつきにつながることも、可能性があると思います。都市部の熱環境も向上します。この場合に私がイメージするのは建物や都市空間と緑の共存している状態です。また、やはり草木や樹木は地面（人工地盤の人工土壤であっても）から生えている、というイメージです。

緑化に対する疑問点をあげると、コミュニティの形成に関しては、すぐには結びつくわけではないと考えられ、むしろ緑が引き起こす虫や枯れ葉の問題をいかにクリアしていくかが、大きな問題として重要だと思います。また、町並みに合った緑化のデザインについては、非常に価値観の分かれるところだし、どのようにして合意形成していくのかも重要だと思います。また緑地一辺倒に偏りすぎるのも、都市の多様性に反する気もします。やはりそこに住む人の意志を尊重し、住む人が関わりながら緑化のデザインや手法が模索されるべきだと思います。また、緑を道具的に建築とすり変えてしまった場合、緑を緑として愛着を持てるデザインとなるようにしなければならないと思います。

(回答 C)

まず建築物を建てるなら質の高いデザインとするということではないかと思います。熱環境的には熱容量の少ない材料を建築の屋根や壁面に使用することで、建物の蓄熱を防ぐことは可能性があると思います。ネックとなっているのはコストと労力なのでしょうか？

久保光弘（久保都市計画事務所）

(回答 A)

- ・建築の景観は、建築緑化の有無にかかわらず、「地域環境や近隣環境への応答性」が、まず問われる。
- ・「生き生きした緑」「不自然でない自然」が景観として美しい。それぞれの植物の生育にふさわしい環境、植物を育て管理するコミュニティ、植物への愛情などがその基盤であり、それが感じられる緑の空間、建築が魅力を持つ。
- ・乱雑な植木鉢群を空間化、装置化するデザイン提案がとりあえず欲しい。

(回答 C)

住民まちづくりによる生活環境についての「生活作法の再構築」—そのためのシステムとプロセスとツールについての支援が必要

澤田俊明（環境とまちづくり）

(回答 A)

建築緑化の目的・効果・評価軸・建築緑化の目的・効果として、【生物生息環境保全】【自然環境保全】に大別できよう。  
これは、建築緑化の評価軸・評価視点ともいえる。

生物生息環境保全の観点から

- ・【生物生息環境保全】の面からの建築緑化の効果は、人や生物の生息環境の快適性・生物生息空間などの確保がある。
- ・この観点からの建築緑化のデザインは、建築緑化の景観デザイン・生息環境デザインなどに留意することになる。

自然環境保全の観点から

- ・【自然環境保全】の面からの建築緑化の効果は、ヒートアイランド抑制・CO<sub>2</sub>吸収などがある。
- ・この観点からの建築緑化のデザインは、エネルギー収支・CO<sub>2</sub>排出量収支などに留意することになる。
- ・屋上緑化、壁面緑化などの建築構造体から植物を生育させることは、天井厚の増大・灌水施設の設置や稼働のための継続的なエネルギーの投資などから、エネルギー収支、CO<sub>2</sub>排出量収支の面から好ましくない。
- ・エネルギー収支・CO<sub>2</sub>排出量収支の観点

からは、建築緑化における植物は、地面から生育する手段であるなら、賛成で評価できる。→建築緑化の基本は、地面から植物が生育しているモデルが良いと思う。

(回答 C)

都市環境における「自然面率」という評価指標の必要性。

- ・持続可能な循環型社会の構築から、水循環や自然とのふれあいを考えた場合、ある地域の中で、単位面積あたりに、どれくらい自然面（人工でない面）があるかという、「自然面率」で評価することが重要と思う。
- ・「自然面」は、土（田畠・土の公園）、緑（緑被率）、水面の和として考える。そのため、地域の実情を、国土交通省・農林水産省等の行政管轄等の区分けなく、全体として評価できる。
- ・この「自然面率」は、21世紀における生命・生存に関わる国家的課題である。具体的には、ヒートアイランドなどを抑制する評価指標にもなりうる可能性がある。
- ・この自然面を重視した土地利用の政策として、自然面の質として連たんする市街地に、あたかも"霜降り"の様に自然面が形成されるような政策提案が考えられる。／現状の都市計画制度における用途地域には、こうした自然面の"霜降り"状態はなく、画一的に同じ用途地域が規定されるにすぎない。
- ・現状の類似評価指標として、「緑」に関しては、公園緑地関連の指標があるが、この評価指標は、都市部の公園や緑地しか評価していない（実際には、農村公園などもある）  
／現状：一般の人が「緑」として認識している「農地」を含んでいない、／現状：一般の人が重要な自然として考えている「水」の要素である「川」などの水面を含んでいない。
- ・都市部の公園には、人工面で作られた公園が多く存在する、などの一面的な傾向を示す指標となっている。そのため、公園緑地の評価指標では、都市計画区域とそうでない区域が混在する、我が国の多くの地域を、全体的に評価できない。

下村彰男（東京大学大学院農学生命科学研究所）

(回答 A)

都市の表層全面が緑化されれば、印象が異なるかもしれません、現時点での大面积の景観上目立つ緑化（特に壁面緑化）には違和感を持ちます。都市の景観には、本来の意味での「自然さ」と、人々の豊かな生活や営みが読みとれること、が重要であると考えています。したがって「不自然に」

緑化することは景観面では問題があると考えます。ヒートアイランド問題の観点からは、少なくとも屋上緑化は効果的でしょうが、現時点では目立たない建築緑化の方が安全だと思います。特に上層部を緑化することは慎重に行うべきで、下層部での根締めの効果をねらう方が有効だと考えています。

(回答 C)

質問の主旨がよく分かりません。水循環、ゴミ・廃棄物問題、緑化以外の景観形成など、いろいろあると思いますが‥。

曾根 幸一（曾根幸一・環境設計研究所）

(回答 A)

森や公園の緑が少なくなると「庭」「屋上」そして「壁面」までが緑化の対象になる。しかし公的領域では街路樹（立派なものが少ない）公園の樹木（小規模なポケットパーク的なものばかりだから高木が少ない）、私的領域では庭の樹木（宅地規模が小さくなると樹木はなくなる。その限界は100m<sup>2</sup>）、生け垣（コンクリートブロックになる）などが確実に確保され手入れできていればよい。しかし（ ）内の事態が進行しているから問題がおきる。屋上緑化などは有効だと思うが（屋上庭園と屋上緑化とは違うことが一般的には理解されていない）、壁面緑化などは「醜い建物の外装」としては有効だが、ヒートアイランドの解消などとは関係ないのではないか。（ちなみに私はコンクリートのやりっぱなしで鬼葛で覆われた家に住んでいたが、最近虫ができるなど問題が多くこれを除去した。ただし夏の日射を防ぐには有効であったと考えている。）

(回答 C)

「大規模公園」の創出が無理な環境だから強いて言えば「街路樹の増設」や「都市内公園のネットワーク化」。ネックとなっているのは沿道性および沿道景観（公・私のインターフェース部分）の重要性に対する一般住民及び建設事業者の無理解か。（この点は関西の方が作法が残っているように一般的に理解されている？）

高谷時彦（設計・計画高谷時彦事務所）

(回答 A)

東京をはじめとする大都市の景観や環境の現状を考えれば絶望的な気にもなりますが、私は日々の設計活動を通じ、人間らしく生き生きと楽しく暮らせる（活動できる）環境を都市空間の中に少しずつでも増やしていきたいと考えています。すばらしい歴史的街並みなどとは比較すべくもありませ

んが、生き生きと楽しく暮らせる環境が表れる風景はささやかであっても都市空間の魅力の一つに加えられるものだと思います。

「建築緑化のあり方」を考える場合にも、土や植物という生命体を取り入れ、うまく共存することで、人間らしく生き生きと暮らせる環境をさらに快適で豊かなものにしていくという視点が重要だと思います。それを実現する方法はまさに多様で、デザインの可能性も大きく広がっています。

しかしアンケートにあるような事例写真を見せられると今後の建築緑化のあり方に若干の危惧も感じます。例えば周辺環境や景観にとって悪影響を与えていそうな建築を緑化することには免罪符として以外の意味が見出せません。また壁面全体が緑で覆いつくされたような建築は都市の中での生き生きとした暮らしの環境だとは思えません。むしろ建築自体が自立性を失った廃墟のように見えます。都市の中に非都市的な要素（自然林的なみどりなど）が共存するのは日本の都市の特徴ですが、都市空間に新たな魅力を付加すべき建築が緑化の名のもとに都市の文脈から逃避することには賛成できません。

そうは言うものの、現段階での多少の行き過ぎはしようがないようにも思います。少なくとも植物という生命体の扱いには相当意識的に取り組まないと種々の困難が伴います。都市環境について何も考えないつまらない建築が増えていくよりはよっぽど良いかもしれません。むしろ建築緑化が技術として完成に近づき、全ての設計者にとってお手軽なツールとなつたときが怖い気がします。住宅の仕上げ材としてお手軽な新建材がいつのまにか伝統的な工法や技術を放擲しつつあったことが思い起こされます。

(回答 C)

地球環境の一部として、また生命体の一構成員である人間の生きる環境として都市や建築をとらえた時に、生きた素材である植物なども積極的に取り入れて、環境や生命体と親和的、共生的な建築・環境を構築していくことには大きな意味があると思います。そのためには建築緑化以外にも取り組むべきテーマはたくさんあります。植物以外の有機的素材を建築材料や副資材として活用することもその一つでしょうし、風（大気）や水（雨水）と親しい関係を取り戻すことなども考えられます。いずれにしても一つ一つの要素技術にとらわれすぎず人間にとて好ましい環境を総合的に作り出していくという視点が不可欠です。その意味で敷地条件によっては特に建築緑化な

どはしなくても外構（庭）と建築を合わせて環境と人に優しい空間を作れるはずですが、一方では上記のテーマを愚直に実践していく中で20世紀モダニズムを越えた新しい建築・環境のあり方が見えてくるようにも思われます。

上記の試みにとってのネックは自戒をこめて言うならば設計者がまだ十分にその考えを血肉たらしめていないことではないでしょうか。企画、基本計画の段階から施主に予算を含めて理解を求めたり、デザインに初期段階から組み込んでいく姿勢とその裏づけとなる知識や技術が足らないように思えます。設計を固めたあとに「環境配慮の要素」として緑化などを付け加え、デザインや予算との再調整をしているのが実情ではないでしょうか。

#### 田村美幸（公共の色彩を考える会）

（回答 A）

「景観」という立場からの意見を述べたい。

まず都市の緑化は大変大切であることは認識しているつもりであるが、日本の都市の現状では本当の意味の緑化政策は採られていないと考える。再開発の際、必ず開発前より樹木が少なくなっている。公園を多くつくっても、舗道をアスファルトで覆うのでは、ヒートアイランド現象の改善にはならない。

地球的規模から考えると、樹木（特に高木や林）を都市の中に着実に増やしていくことと同時に、現在残っている樹木をこれ以上切ってはならないという法律をつくる位の厳しい態度が必要であると考える。

しかし理想論はさておき、日本の現状を具体的にどうするかを考える場合、都市という過密化した特別の地域に限り、ビルの屋上緑化は一つの症状緩和策であろう。しかしそれはあくまで応急手当である。連続した街並みに壁面緑化と称して篭のようなものを壁に這わすのは、景観上好ましくないと考える。建築緑化は屋上とせいぜいベランダ位にして欲しい。

（回答 C）

都市に公園を作る。ただし現在日本がつくっている造形的にデザイン過多の公園ではなく、緑と樹木と水のある、例えばLondonにあるGreen Parkのような、そしていざれは小さな林が出来得るような公園を計画的に作っていくべきと考える。ネックとなっているのは、経済至上主義の日本の社会である。国民が本当に都市緑化を必要だと思えば、色々な方法があると思う。例えば大きな企業は必ず儲けた見返りとして、都市にグリーンパークを造らなければいけ

ないなどの法律を制定するのはどうだろう。公園は行政が造るものとは限らないのでは。

#### 土田旭（都市環境研究所）

（回答 A）

緑の入れ方のデザインの出来による際は大きいが、建築デザインの側で一方的に緑を拒否する理由もないだろう。もっともモニュメンタルな建築よりも生活的な建築の方がより適わしいと思うが、建築デザインが下手（緑の入れ方も下手）ではどうしようもない。

（回答 C）

基本的には空間構造的なオープンスペースをいかに創出し強化すべきかだと思う。20世紀が「建築の時代」であったとするならば、21世紀は「オープンスペースの時代」だと主張する意気込みで。京都マンション問題がきっかけのようですが、マンションの形態・ボリュームがそもそも問題なので、今日の都市計画の適用の仕方が間違っている。形態・容積に加え、デザインが下手では、緑を導入しても厚化粧になるだけではないか。建築を浸食し遺跡化する緑ならば大賛成。

参考までに第7回セミナー・プレゼンションを読んでの感想もつけ加えておきます。

「緑としての建築」という用語遣い、ないし概念は日頃建築デザインのあり様に意見をしている当方としてもあまり愉快でない。何故ならば、建築デザインはそれなりに数千年の歴史を持ち、近代のどこかまでは都市文化を明らかに主導していたからである。さらにいえば、ささいなことかもしれないが建築と建物の言葉の使い分けが皆さんの議論の中でされているようでもあり、されていないようもある。「緑としての建築」というのは、例えれば英語でいうどうなるのであろうか。

ところで、両対論者とも慎重に、本来的議論は（非現実的）ということをさておき、建物に緑をまとわせることの是非を争っているようである。あるいはそれを是とした時のデザイナーの姿勢かデザイン手法か。

しかしここでもう一度、さておいた「都市における緑」について論ずべきではないか。20世紀「近代」は建築ないし建物がインテリアタイプをとった時代だった。その結果は今目の前にあり、その総括は誰もやつていないように思える。ここでえて21世紀は空地の時代だといつてみてはどうか。これは緑の時代だというのとは違う。そういう意味で小浦さんの批判が正しい。構造的な空地を新たに生みだせないとお考えかもしれないが、今、デフレスパイラルの元

凶ともいえる、不良土地を全てオープンスペース（緑）とし、市場から撤退させることができれば、そのコストは土地諸況の報償だけで済むし、有効利用が本当に可能な土地だけで土地を論ずることができるようになる。土地を利用しなければならないという強迫観念をなくせば都市計画もよほど健全化する。これらを構造的な空地としていく方にもっと力を入れてもらえないのか。

一方で、部分というか皮膜というかにおける建築ないし敷地表現として緑を活用することについては賛同するが、もっと後回しでよいと考えていた京都ですらそのような議論が必要なのかということに関し慨嘆せざるを得ない。

ある文明が衰退するとき、必ずその文明の傷を癒すために、緑が表に出てくるという。今まさにそういう時期だとは思うが、これは地べたについた緑、空地を念頭においている。緑を補飾として用いるのは、いまだ文明に力がある時である。曖昧な時期にきわめて有意義な議論をしているといえばよいのか。

辻本智子（辻本智子環境デザイン研究所）

（回答 A）

狭義、機能的視点の建築緑化を議論する前に緑の社会的波及効果を整理し、議論するべきと考えます。私は花と緑が街づくりに及ぼす効果を花と緑の7K（恵）と整理しています。

感動—五感に訴え、美しい、香しいなど感動を与える。人間は感動なしで生きていけません。生きる活力を与える効果があるということです。

交流—庭先の花緑に感動するだけでなく、私たちはその花を飾った人に感謝する、そこに、花緑を媒介に人と人の交流が生まれます。町並みの中間領域に緑（1から3m位の奥行）がある方が、緑のない町並みよりコミュニティ性が高いという研究結果が出ています。（私のサンフランシスコでの調査結果）

健康—ハーブや薬草、野菜、果物等直接食べることで効果をもたらすもの、アロマセラピーのように香りや色も心理的安らぎを与えるなど効果をもたらします。

環境—緑による大気浄化、水生植物による水質浄化をはじめ、建築緑化等による環境負荷の低減、エネルギー消費の軽減、生物の多様性の確保等、緑は環境改善効果があります。

教育—植物を育てるこにより、植物と光、土、水、虫等いろんな自然界のかかわりを学ぶことができ、また、植物を育てるこ

により育てるということはどういうことを学ぶことができます。

研究・開発—世界で最初に建てられた温室クリスタルパレスも葉っぱに40kg程度の人を乗せられるオオオニバスの葉の構造からヒントを得て園芸家で建築家になったジョセフ・パクストンによってデザインされました。多くの発明発見はネーチャーデザインや自然のしくみの読み取りから生まれているのです。

経済—私たちの祖先は農業を行い、地域の自然環境に適した植物から特産物や伝統工芸等を作り上げ、地域環境をいかした産業を生み出した。また、地域の自然とそこに生活する人の関わりから地域文化は生まれてきました。その地域文化のすばらしさや風景の美しさが観光や住宅地の付加価値となり経済的効果をあげることになっていました。

緑を持ち込む場合できるだけ多くの波及効果を生み出すことが重要ですが、その質、量、ロケーション等を間違うと飛騨高山の町並みにイングリッシュガーデンをつくるようなもので意味をなさないどころか害になるだけです。だから、敷地の自然環境（周辺の緑の質・分布状況、光、土、風、水、等植物の生育環境等）社会環境（土地利用、歴史性、地域コンテクスト、経済性等）、利用者タイプ、ニーズおよびその人のライフスタイル等を十分把握し、植物やデザインを決めていく必要があるのです。こんなことは計画、設計のプロにはあたりまえのことなのですが……。

どこまで建築緑化で緑のもたらす効果をカバーしなければならないのいか、本当に建築緑化だけで解決できるのか、もっと根本的な問題があるのではないか、逆に建築緑化が都市の景観整備に起爆剤となり、何らかの提案を行うかもしれない等緑の扱い方をもっと繊細に考えるべきです。しかし、多くの場合は緑の経済的価値のみが評価されたり、多くのプロジェクトは建築設計から始めるため、付けたしで緑を配置するような状況が多く見られます。また、ランドスケープの専門家もこの状況に不満も言わず、議論することもなく慣れっこになり仕事をすすめているので状況が変わりにくいのではないかでしょうか。

建築緑化は屋上庭園や壁面緑化だけでなくアトリウム、ベランダ、室内空間、地下空間等植物選択や人工環境設計を行えばいろんなことができますが、それらは上記の効果の何を建築緑化でカバーすべきかで内容は変わります。

(回答 C)

緑豊かなお屋敷がミニ開発の家になったり、高層マンションになったり、私の生活する夕陽丘でも起こっています。海外なら大きな家をそのままにして内装で4ファミリーぐらいに分けフロントヤード、バックヤードのそれそれで庭付きの生活を楽しんでいます。小さくても自分のものとわかる形で住宅を所有したい日本人のニーズが小さい家やマンションをどんどん創らせるのでは。環境改善のためには建築緑化よりも私達のライフスタイルを変えることでしょう。建築緑化は私達のライフスタイルを変えさせるための一つの方法と考えるべきでしょう 私達がなかなかライフスタイルを改善できないのは、教育と政府の環境行政の勧め方の悪さでしょう。海外に比較し政府の補助がなくコストが高い。子供に対しての教育が徹底していない。(クリチバ・ブラジルでは子が親を諭すのです。) 緑で壁をカバーすることが環境改善にどのくらい貢献しているのでしょうか。みんなが緑なしで生きていけない。緑が私達に与えてきたものの素晴らしさを実体験させ、理解させることから始めるのです。おかしな緑より、感動的な、使える緑を創出することです。その一方で山を崩して住宅をつくるとか、都市に残る大きなお屋敷をマンションにする等をやめることです。また、道路緑化、公園緑化ももっと真剣に考えるべきでしょう。街の中では車の道を減らし、緑の歩いて楽しい道をつくるべきです。屋上庭園はセダム緑化程度のものではなく、それこそ天空公園を天空回廊で繋ぐくらいの考えでどんどん進めるべきではないでしょうか。但し、地上レベルと天空レベルとのアクセスをちゃんと整備する必要があります。また、歴史的空间においても昔は周辺に緑があったけれども現在は周辺の緑もなくなってきているので、中間領域に伝統景観を継承しながらも新しく、魅力的で伝統工芸を生かした和風スマールガーデンをつくることも必要でしょう。このことは一方で地域の伝統文化を継承することにもなりますし、コンテクストを踏まえながら古くつて新しい文化を生むことにもなります。 現在、私は愛知県春日井市都市緑化植物園と淡路島の奇跡の星の植物館で伝統文化と地域性を継承するガーデニング提案に取り組んでいます。結構面白いですよ。

中井川正道 (GK 設計・都市環境設計部)

(回答 A)

1.私はヒートアイランド現象の改善、冷暖房エネルギーの軽減のために、個人的 (住

宅) 建築物を緑化する必要はないと考えます。(大きな建築物や道路はする必要あり)

2..緑化の方法ではありませんが、個人的 (住宅) 建築物はできるだけ居住するエリアをコンパクトにまとめることが、高層の集合住宅に住もうことを出来るだけ推奨すべきであると考えます。(ライフスタイルを一戸建てから高層集合住宅に21世紀は転換すべき)

3.自動車を緑化すべきでは!?

建物の熱や設備が出る熱を大気中ではなく地下に排出する! ? 緑(自然)が道具的に使われるのではありません。ペッタ化、機械化、設備化反対!

(回答 C)

・都市計画、市街化区域の拡大の制限。  
(住居地域の高層化を図る) 道路計画の拡大の制限(立体利用、地下化を図る)

・具体的データの不足あるいは広報の不足。  
上記の問題が社会問題として我々国民が充分に認識していない。

・認識あるいは良識としてこれから のライフスタイルを建築関係者が積極的に提案し、国民の戸建て願望を捨てさせる。(戸建てに住む人から高い税金を取る)

※とにかく我々には居住する区域をコンパクトにすべき。小さくなつた分を緑の復旧や耕地に利用すべき。それにしても具体的データ、研究を基にした提言、提案が少ないのでは。私が知らないのかもしれません) 我々が積極的に21世紀日本のライフスタイル=都市環境デザインを考えるべきである。

中嶋猛夫 (女子美術大学デザイン科環境計画)

(回答 A)

建築の緑化は条件付きで賛成です、絵に描くように安易に考えずに「植物は生き物」と言う事を前提に計画的に行うことが重要です。生き物は成長し大きくなり繁殖し、また衰えて死に逝く、その間ずっとメンテナンスが必要であり、手間ひまがかかる事が前提です。建築緑化する場合重要なことを概説すれば、景観性はもとより風や根や陽当たり、水分、荷重、防水、管理、構造物の耐久性や老化など様々な条件をクリアしなければならないし、それは地上での事よりも安易ではないことを認識して実施されること。

(回答 C)

最も根本的に重要なことは、緑地やオープンスペースを確保せず立錐の余地なく建築物が立ち並ぶ地域や都市を造ってはならない事。

### 中田政廣（ナカタ空間企画）

(回答 A)

都市の緑化において、自然地での平面的な緑地の確保には限界があり、公共主導の緑化から民間も含めた総合的な官民一体となった緑化施策が進められている。

その手法として、建築緑化は、都市景観や温暖化防止を含めた総合的な環境対策として大いに有効と考えられている。その場合、緑は生物であり、永続的な生息を図る事を基本とした取り組みが重要であり、安易な装飾的な緑化は避けるべきであり、植物生態的な観点からの緑化を図るべきである。即ち、

①充分な生育基盤をもった植物環境の確保・・・土、光、水、空間

②植物は育ち大きくなるという時間概念を考慮した建築物との調和

③剪定、施肥、灌水などメンテナンス・ランニングコストが必要との理解

などが挙げられ、人と建物、緑が永く共存できる姿勢が重要である。一方、時代への迎合か、性急で何のために緑を？と首を傾げたくなる例も多く、明確な緑の導入の目的と緑の知識を踏まえた取り組みを行うべきである。

(回答 C)

都市はそこに生きる人々の文化的意識の現れであり、町並み景観やにおい、音、ごみを含めた環境がその地の風景・風土を形成している。そのため、人々の環境への意識の向上と良くしようとする自覚をもつきっかけづくりとして、単に自己主張の強い建築や奇をてらうデザインをさけ、地道に次代を読んだ優れた作品を作り市民を取り込むことと考える。

### 長谷高史（長谷高史デザイン事務所）

(回答 A)

建築緑化はエコロジー、ヒートアイランド、サシティナブルデザインなど時代の要請から注目を浴びている。

コルビジェの屋上庭園の夢が現実のものとなり、21世紀には都市そのものが緑化されることになりそうである。国土交通省の本省屋上には建築緑化のモデルとして屋上庭園のプロトタイプがつくられ、また、国営ひたち海浜公園管理棟屋上には緑化庭園とともに最新の技術や材料が展示解説されている。また、関連財団である都市緑化技術開発機構においては、昨年暮れにシンポジウムを開催したが定員200名のところに800名もの応募がありその感心の高さに驚きを示すと共に、これから開発が重要であるという認識を新たにして

いる。

このような状況において、現時点では最も、最適というものがあるのではない。様々な視点や方法によって開発中である。このことは、デザイナーにとっては参加するのに良いタイミングとおもわれる。緑化技術者と共同しながら、技術、景観、環境、建築、造園などのデザインの視点からの提案をおおいに盛り上げたいと考えている。

### 中村伸之（ランドデザイン）

(回答 A)

建築を緑化することは基本的に肯定できる。それは主に、都心部の中・高層建築についてなされるべきである。低層で敷地にゆとりがある場合は、外構を緑化すればいいので（建築自体を緑化する）必要は無いが、都心部ではそのようなゆとりが無いので、建築緑化を導入すべきである。それはデザインが先行するというよりも、自然条件（気候、植生）や市民の植物管理への参加の度合いによってデザインが決まるだろう。

それが結果的に地域性（風土、民度）を反映したデザインになると思う。

また、「建築緑化」のキーワードは「生命感」であると思う。

人工的な素材・形態が基調となった都市空間で、みずみずしく「生命」を感じることのできる環境をいかに創造するのかが問われている。これは「景観」というよりも「アメニティ」の問題である。視覚よりも五感で感じる、現実に私たちが生きて体験する世界の問題である。

(回答 C)

1.都心部での自動車の利用をコントロール（制限）して、「歩いて暮らせる街」にする。（社会的な意識と制度、自動車・石油産業の圧力がネックとなっていると思うが、様々な提案や取り組みがなされている）

2.都市の水循環の再生。

雨水・汚水の地域での再利用と循環。

雨水については、浸透と貯留を促進して地域で活用する。（緑への灌水や中水や防災用水として）汚水は地域内で処理をして、緑への灌水や中水や防災用水として活用する。そのための処理センターは公園としても利用できる。

（広域下水道を進める、現行の下水道行政がネックだと思う）

3.廃棄物のエネルギー化

汚物からメタンガスを発生させるなどのバイオプラントをつくる。（技術的に未確立であることと、下水道行政がネックだと思う）

### 西沢 健 (GK 設計)

(回答 A)

「建築緑化」という言葉は、建築を丸ごと緑化する、といったイメージが強い。そうではなく、建築の一要素として緑を考えたい。特に重視しなければならないのは、無機的素材の空間に対し、自然という生き物がつくる空間は本質的に異なるという点である。そのことを意識した空間計画が存在するはずであり、そこを試みて頂きたい。なお、計画時点において、単独の建築にとどまらず、周辺の環境を十分考慮したものではなくてはならないと思う。また、既存の建物に住人が緑（草や花類）を無造作に配しているのを見かける。その気持ちは良しとして、風情が出ればまだしもむさ苦しいだけの結果になっていることもあります。出来れば、デザイン的思考が伴えば、と思う。

(回答 C)

アンケートの質問内容が漠然としていてよく理解出来かねますが、一般論とするならば、対象とする点はあまりにも多く、記述は無理かと思いました。したがって「緑」に関して最近気になることを以下に 3 項目記したいと思います。

1.樹木は基本的に大地に根ざすべきだと思います。従って、グランドレベルの植栽計画が肝要です。そのときの課題として、敷地の管理区分、例えば道路、河川、公園、広場、さらに民地などの隔たりを越えて計画する事を望んでいます。

2.既成市街地の土地売買に際し、素晴らしい樹木が残っているにも関わらず、全てを撤去して更地にしてしまう傾向があり、残念です。出来れば良好な樹木を少しでも残した状態で売買出来ないものか、またその樹木を生かし計画出来ないものかと思っています。

3.街を見て歩き、気になるのが 10 台以上を対象とした駐車場の殺伐とした空間です。例えば 300 平方メートル毎に中～高木を 1 本でも植える運動をしてはどうかと思います。それらは暫定利用でもあるので、大型プランター等の利用も考えられると思います。度々景観委員会や条例づくりで提案するのですが、皆さんあまり感心を持って頂けないのが現状です。

### 林 茂樹 (林建築事務所)

(回答 A)

緑の少ない都市部での建築の緑化は必要です。ただし、質問 B の写真に見られるように壁面緑化はどう見ても不自然で気持ち

悪いです。基本的に壁面緑化は遮熱効果を求めるためくらいにしてほしい。建築を隠してしまうというのは、建築分野の者としてデザインを否定されているみたいで、どうも納得できない。屋上緑化には賛同します。失われた地面のかなりを補うことが出来そうです。（私の事務所の入るビルの写真を添付します。たった 1 本の木でも、あるだけでやすらぎ感が違います。）



(回答 C)

都市で大きなファクターを占める土木構造物の緑化も考慮してほしい。高速道路に緑地帯を付けるとか、横断歩道橋の緑化など。ただし建築同様それ自身を覆い被さつて隠してしまうのは行き過ぎになる。これは公共のことなのでその気になれば簡単であるが、経済状況、市民意識によるであろう。

### 前田裕資 (学芸出版社)

(回答 A)

大いに結構かと思う。ただし、住民やオーナーがいつまでも手入れをする元気があるとは限らないので、なるべく手が掛からないものを基本とすべき。また初期コストがかかりすぎるのは問題。

なお、屋上緑化については、瓦などでも同様の遮熱効果があるともいう。むしろ壁面緑化を進めたい。

(回答 C)

庭の緑化、公園を増やす、自動車を減らす、風を通す、その他、その他多数。

ネックは相変わらず土地神話（地価が高い、地価にしか価値を認めない）ということ。環境よりも従来型の経済成長に価値を置いていること。

あるいは、クーラーも手頃な値段であるし、電気代もそう高くないし、車で郊外にゆけば緑はあるしと、特に真剣になるほどとは実感しえないこと。

### 三谷康彦 (日建設計東京本社ランドスケープ設計室)

(回答 A)

建築の緑化と、地盤上（地球上）の緑化

は、おなじ「緑」と言ってもその意味が本質的に異なる気がする。まず建築がありきの緑化は、表面上のデコレーション、環境に対するジェスチャー、或いはある種のブームのような気がしてならない。無論一定程度の環境に対する貢献は認めるにしても、メーカー主導の軽量土壌、灌水装置、植栽マットなどの緑化資材を使用してのアウトオブシェルフの建築緑化は、どこまで真剣に緑を考えているのか若干疑問を感じる。建築物の高々知れた寿命、防水材の性能などを考え合わせれば、緑の命はあまりにも長く、単なるペットとして飼う性根となるにはまず地盤上の緑を先ず考えるべきだろうと、ランドスケープアーキテクトとしては考えざるを得ない。

(回答 C)

緑化とは 建物に単に緑を貼り付けたらそれで緑化できたと言うものではない。都市に植物が育つことが出来るような環境作りを整備することが先ず必要であろう。その方法の一つの例としては、舗装などの土木基盤としても機能し、また植物の根が張れる植栽基盤としても機能することができる、ストラクチャーラル・ソイル・ミックス等の歩道部分あるいは駐車場などへのアプリケーション使用が考えられる。アメリカ・コーネル大学のアーバン・ホーティカ・チャー・インスティテュートでは、都市における緑を育てる為の研究の第一歩として、「土」を中心に研究されている。都市の緑化を考える場合には、都市の「土」をいかに多目的、多機能に利用することができるか? 土を植物にとって蘇らせることができるか? が、課題であると言えるだろう。

面出 薫（ライティング・プランナーズ・アソシエーツ）

(回答 A)

- ・建築緑化は大賛成です。
- ・特に低、中、高、超高層建築のそれぞれに分けて、緑化のための具体的なメニュー やプログラムを準備し、緑化することで容積率が緩和されるなどの穏やかな規制や法整備も必要だと思います。
- ・日本の気候風土に似合わないジャングル風の緑化デザインはナンセンスです。

(回答 C)

「夜間景観の」などはいかがでしょうか。私たちの身の回りではあまりにもいいかげんな光が放置されているので夜になって「私の街はきれいな景色なの…」と胸を張れる人が少ないのです。

「町内会照明探偵団」でもやっていらっしゃる光を消灯して、小さくとも格好良い「手

製ライトアップ」などをやつたら良いと思 います夜に美しい都市環境を皆さんで真剣に考えてください。

元倉眞琴（スタジオ建築計画）

(回答 A)

建築のある場所と状況の中で緑化を考えるべきで、「是非」という視点からだけで、とらえるのはよくない。

(回答 C)

たくさんある。どれも経済的に見合わな いというところで実現できない。環境をよ くしたものに対して経験的なアドバンテー ジを与えるようなシステムはできないもの かなあ。

八木健一（八木造景研究所）

(回答 A)

建築およびその周囲を緑化することは基 本的には賛成です。しかし、いかなる場合 でも適材適所の考え方必要であり、やた らに緑で被い尽くすことには異議あります。また、日本のように多湿の風土では、 室内や建築物本体の湿気を防ぐ手法が必 要でしょう。

(回答 C)

ハードな問題以前に建築士や住民がまち なみに関する、いわゆる「作法」というも のについての意義レベルを高めるような 社会教育が必要であると思います。まちづくりは地球温暖化防止やバリアフリーといっ た、いくつかの側面だけをクローズアップ するのではなく、あらゆる要因についての バランス感覚も大切ではないでしょうか。

山崎正史（立命館大学理工学部環境シス テム工学科）

(回答 A)

・日本の歴史的町並みや、欧州の歴史的都 心では、既存景観を配慮する必要があると 思います。かつて機能主義思想が歴史都市 を造り替えることをめざしましたが、環境 共生型建築が同じ過ちを繰り返さないよう 気を付けたいものです。

・都心でも、井口氏が言われるよう、ビル が通からから立ち上がる都市的景観が大 事です。そこで、街区の内側でビルを階段 状につくり、緑豊かにしてはどうでしょ うか。

・モデルとしては、かつてケヴィン・リン チが都市を高速移動用（自動車用）の道路 と低速移動用（人と自転車）用の道路を1 本おきに配置する格子状都市構造を提案 しましたが（The Good City Form）、これにな らい建築緑化がファサードには出ない都心

型街路と、階段状あるいはテラス状緑化建築がつづく緑化型街路を交互に配置する形を考えられます。この都心型街路と緑化型街路を都心部で採用し、都市周辺部では広く緑化型街路を形成してはいかがでしょうか。

・緑化型街路では防犯を配慮して、人目のある建物、部屋を適切に配置する工夫が必要でしょう。

・大都市に建て込んだオフィスビル群は、できるだけ早く屋上緑化を進めるのが良いように思われます。風に吹き飛ばされない工夫をした手軽なプランターボックス緑化システムは考えられないでしょうか。

・京都などの歴史都市では、屋上的一部分(3~4割程度)を勾配屋根とし、他の部分をテラスと屋上緑化にあてて、都市全体の歴史的景観イメージを保全する方法が考えられます。

・緑をあたかも工業製品のように「扱う」ことは避けるべきだと思います。緑化の基本には、自然への畏敬の念の回復があるべきだと思います。人が自然に対しかえって不遜な態度を見せるような緑化は、次世代への教育的影響からも、慎みたいものです。

(回答 C)

駐車場による環境と景観の悪化が進んでいます。駐車場緑化と、透水性舗装を義務づけるか誘導すべきではないでしょうか。現在の建ぺい率制限は車の少ない時代のもので、現在では空地が駐車場利用になるため、住環境から以前より緑が少なくなっています

### 「建築緑化」事例（シミュレーション含む）に対する評価（29名による）



No.3

(回答 B-a)

#### 第1位（得票数 19 票）— No.3

- ・人々の生活の中で息づく緑や花々は、それだけで都市景観だ。
- ・植栽を育てる人が居ることの安心感を与えること。
- ・住まい手の心遣いが感じられる。
- ・みどりを育てる人の愛情が感じられる。
- ・「路地の緑」は一般的にいって個の空間に収容仕切れないものがあふれでた結果で、たまたまそれが緑を共有するから愛でる人が多いが、これが商店の店先の商品だとどうか。不法占拠的な空間の利用に正当性を与える制度、デザインに学ぶべきものは多い。
- ・路地が共有の庭であることを物語る風景。
- ・建物の緑化とみるべきか、むしろ曖昧空間（セミパブリック）の利用と理解したほうが妥当かと思われる。その点で風情を醸し出している。
- ・誰にでも簡単に出来る緑化です。
- ・雰囲気が良いので

いきます。マンションでは空地が機械式パーキングで占められつつあります。完全地下化・地上緑化への誘導、事前の策としてパーキングを覆う緑化人工地盤への誘導を行ってはどうでしょうか。後者の場合、人工地盤を建ぺい率に算定しない優遇措置が必要です。

山本忠順 (L A U都市施設研究所)

(回答 A)

建築を緑化することは、今や「当然、あたりまえ」と考えます。建築は、環境・自然の構成員として「息づく」存在となることが、求められています。法規制でやむを得ずやる段階を、早くクリアしたいものです。

現在、手法・デザインについては、数多く開発・提案されていますが、緑を、従来の建築素材としてではなく、生き物として扱うという、極めて初步的な原則を守りさえすれば、いいのではないかでしょうか。

(回答 C)

- ・風のみちを通すこと。
- ・緑の回廊をもうけること（鳥や虫のために）

・海岸線の埋め立てを緑地にかえること、などなど。言うまでも無く既に多くの方がおっしゃっていること。ネックはこれも言うまでも無く膨大な費用、土地が私有財産あるいは投機の対象となってきたこと、などなど。しかし自然共生型公共事業が本当に行われれば、夢ではないと思いたい。

・歴史的な方法で、今後もつづいて行われるのがよいでしょう。既存路地がこの状態であるのは良いし、このように緑化するのもいという意味です。

・住民の生活（場と豊かにつき合っているとする姿勢）が読みとれる景観であること、緑が景観上のアクセント、潤いの象徴として、効果的に使われている。

・生活に根づいた人と緑の関係

・緑地と建築物が共存しているような雰囲気になっているのが好きです。

・緑が、地面から生育している。空間スケールと緑のスケールに違和感がない。

・住居の緑はあくまでも庭園感覚でありたい。町屋の坪庭の感じ。

・メインテナンスすることそのものが文化であり、楽しみであり、生活に密着したほほえましい緑。

・建物デザインと緑化それが独力的で共存している。その他は無理矢理の合体で見苦しい。建物のデザインが重要。緑化を前提として設計されるべきと考える。緑化

を前提とした路地デザインがあつても良い。とにかく建物も緑化もともにデザインされるべきである。

・路地にこそ公私の大切な接点があるので。

・路地の緑化

その他コメント

・建築物を直接緑化するという意味と、ちょっと違うと思います。

・日本の典型的下町景観であるが、江戸時代くらいのおしゃれさがほしい。私なら地域との関わりを工夫した和風のエクステリアで立体的に飾ったり、伝統をおしゃれに継するガーデニングを行う。

#### 第1位（得票数 19 票）— No.4

・戸建て住宅の緑は「公共の領域」の意識の問題と関連する。コミュニティの緑にたいする文化レベルがわかるといつても過言ではない。この写真で判断するとそのコミュニティ意識が存在するのを感じる。

・コートヤード（中庭）の緑は、日々の暮らしに自然との共生を感じさせる。

・住まいに自然と同化できる外部空間が確保できること。

・建築的に自然な緑化

・生活の息づかいがある。

・社会的秩序を持ついえなみ。

・「町屋の中庭」だと思われるがある程度の規模の町屋なら庭ができる。オモテは緑がなく裏庭に緑の対比は都市建築の一つのあり方を暗示している。

・建築プラス庭（外構）が居住環境の原点

・建物と緑のバランスが調和し触れ合えるヒューマンなスケールである。

・一般的に言われる中庭として理解する。日本の伝統的手法で、馴染みのある風景。

・自然です。自分の家だけのためのようですが、地域環境のためにもなっています。

・住民の生活（場と豊かにつき合っていこうとする姿勢）が読みとれる景観であること緑が景観上のアクセント、潤いの象徴として、効果的に使われている。

・緑地と建築物が共存しているような雰囲気になっているのが好きです。

・緑が、地面から生育している。空間スケールと緑のスケールに違和感がない。かつ、建築デザインと調和している。隣の家と、緑が連たんしている。

・住居の緑はあくまでも庭園感覚でありたい。町屋の坪庭の感じ。

・伝統的に馴染みがある。

・歴史の中で、知恵が育んだ緑。

・建物デザインと緑化それぞれが独力的で共存している。その他は無理矢理の合体で見苦しい。建物のデザインが重要。緑化を

前提として設計されるべきと考える。とにかく建物も緑化もともにデザインされるべきである。

・中庭に小さな緑。好きすぎだけど。

・住宅中庭

その他コメント

・建築物を直接緑化するという意味と、ちょっと違うと思います。

・上からみると小さな緑がつながっていて楽しい景観。街路空間からはあまり感じ取れないが、高層、中層が普通の現代なら良いのでは。

#### 第3位（得票数 17 票）— No.1

・アクロスの緑化に関してはアイデアは良いのですが時間軸の対応がうまくいっていないではないでしょうか？又、建物内部との関係性が良くない。

・前面の公園との関係を意識した良い例。

・河川、公共の緑に応答したシンボル的建築。

・環境共生的な視点（大規模な屋上植栽）と都市デザイン的視点（南側公園との一体化）をうまく融合させている。

・建築と緑の折り合いの限度か

・住人？と緑が共存している。街の景観としてもゆとりが感じられる。

・公園と一体となって「都市の緑の山」を形成している。川辺にも緑があれば、世界にも通用する都市デザインになるだろう。

・考え方としては良いが、管理が悪い。この計画時点において管理を前提とした計画であったか疑問である。

・ジャングルみたいでかっこよい

・建築緑化は階段状のテラスでするのが素直に思います。自然の緑のあり方から余り離れないことが感性的に受け入れやすいでしょう。

・働く環境の中で生かされている

・「緑」が【水平な面から存在】している。→安心感がある。／壁などの【鉛直部に存在する緑】は、自然界に存在しない緑の存在形態であり、いかにも人工的な臭いが強く異様。（例えば、No2・No9・No.10などは異様）

・実存していること自体が、建築の概念を変える程のインパクトを持つ。

・かなり腰が入った緑化の手法に感服。周辺のコンテキストとの繋がりからも、秀逸だと思う。しかし、やはり建築に寄りかかった緑であるのは否めない事実で、自立した緑とは言いがたいかもしれない。

・建物デザインと緑化それぞれが独力的で共存している。その他は無理矢理の合体で見苦しい。建物のデザインが重要。緑化を



No.4



No.1

前提として設計されるべきと考える。とにかく建物も緑化とともにデザインされるべきである。

- ・セットパークは太陽と建築との関係が良いので。

その他コメント

・階段状で植物に光もあたるが巨大な緑である。大規模公園の連続線上にあるならスケール的にこれでも良いかと思うけど、もう少し植物材料に変化をつけてほしい。

(色、テクスチャ、香りなど)

第3位（得票数 17 票）— No.7

・生活の気配が感じられるような緑は、居住都市において歓迎される。

・建物と通りに物語性を付与していること。

・建築的に自然な緑化

・樹木が自然に生育する環境。

・街路景観と居住環境の両方に資する緑のあり方。

・建物と緑のバランスが調和し触れ合えるヒューマンなスケールである。

・自然是。

・歴史的な方法で、今後もつづいて行われるのがよいでしょう。

・「街並みに提供される住宅の緑」は重要ですが、この景観はいただけません。

・全ての緑化が必要で、どれもいいのではないでしょうか。只、元になる建築のデザインが大切なではないでしょうか。そのいみからすると違和感のない緑に感じます。つまり緑を新たに都市に取り入れるのには、時間（歴史と文化）と新たな技術が必要という事でしょう。さらに新たな哲学も必要ではないでしょうか。

・生活に根づいた人と緑の関係

・緑地と建築物が共存しているような雰囲気になっているのが好きです。

・住居の緑はあくまでも庭園感覚でありたい。町屋の坪庭の感じ。

・伝統的に順染みがある。

・人の手が入って、埠とのプロポーションも美しく、当然賞賛されるべき緑。

・建物デザインと緑化それぞれが独力的で共存している。その他は無理矢理の合体で見苦しい。建物のデザインが重要。緑化を前提として設計されるべきと考える。とにかく建物も緑化とともにデザインされるべきである。

・街並みに提供される住宅の緑。

その他コメント

・建築物を直接緑化するという意味と、ちょっと違うと思います。

・伝統的空间であるが、周辺に緑がなくなってきた現在は家と道路の間に少し工夫した

緑を配置した方が良い。ここでも伝統を継承するジャパネスクなガーデニングが必要。

第5位（得票数 16 票）— No.8

・都市の建ぺい率が高密化するとき、立体的な大地環境をつくる必要が生まれる。また、居住環境が立体化する時、中庭や路地のみどりが立体化するのは当然だろう。

・緑化している部位が自然でバランスが良い。

・個人のみどりへの愛情と近隣との調和

・「集合住宅のテラス」の緑化であろう。これは多くの家で実行されると視覚的に共有できる緑になって有効だが多くのケースでは住民のすべてが「緑を」とならない点に問題はある。日本人は緑や草花を外部に誇示する慣習はあまりない。

・集合住宅の共用部は都市の道・街路であり、そこは大いに緑化されるべき。

・建築と緑の折り合いの限度か

・自然な感じで違和感がありません。

・住民の生活（場と豊かにつき合っていこうとする姿勢）が読みとれる景観であること緑が景観上のアクセント、潤いの象徴として、効果的に使われている。

・生活に根づいた人と緑の関係

・緑地と建築物が共存しているような雰囲気になっているのが好きです。

・「緑」が【水平な面から存在】している。→安心感がある。／壁などの【鉛直部に存在する緑】は、自然界に存在しない緑の存在形態であり、いかにも人工的な臭いが強く異様。（例えば、No2・No9・No.10などは異様）

・住居の緑はあくまでも庭園感覚でありたい。町屋の坪庭の感じ。

・メインテナンスすることそのものが文化であり、楽しみであり、生活に密着したほほえましい緑。

・建物デザインと緑化それぞれが独力的で共存している。その他は無理矢理の合体で見苦しい。建物のデザインが重要。緑化を前提として設計されるべきと考える。とにかく建物も緑化とともにデザインされるべきである。

・共用部に共用の緑。誰も文句を言うはずもない。

・屋上、テラスの緑化

その他コメント

・前面ばかり緑化されていないのは良いがもう少しテラス的な所を一つ二つ設け、その緑にボリュームをもたらせたら良い。

第6位（得票数 11 票）— No.6

・都市の建ぺい率が高密化するとき、立体



No.7



No.8



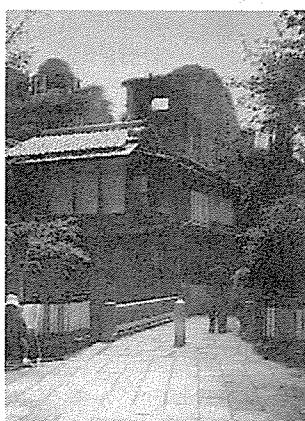
No.6



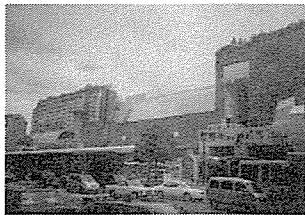
No.10



No.9



No.5



No.2



No.11

的な大地環境をつくる必要が生まれる。また、居住環境が立体化する時、中庭や路地のみどりが立体化するのは当然だろう。

- ・「積極的な屋上緑化」の例であろう。しかし少しやりすぎでメンテしにくそうである。

- ・建築と緑の折り合いの限度か

- ・「都市の地勢(山と谷)」を構成するような緑である。地勢に応じた多様な生態系が展開する予感がする

- ・ビルの屋上が緑化できれば失った地面を回復したことと同じになります。

- ・建築緑化は階段状のテラスですが素直に思えます。自然の緑のあり方から余り離れないことが感性的に受け入れやすいでしょう。ただし、勾配屋根の緑化は無理があるし不自然です。

- ・全ての緑化が必要で、どれもいいのではないでしょうか。只、元になる建築のデザインが大切なではないでしょうか。そのいみからすると違和感のない緑に感じます。つまり緑を新たに都市に取り入れるのには、時間(歴史と文化)と新たな技術が必要という事でしょう。さらに新たな哲学も必要ではないでしょうか。・緑地と建築物が共存しているような雰囲気になっているのが好きです。

- ・「緑」が【水平な面から存在】している。→安心感がある。／壁などの【鉛直部に存在する緑】は、自然界に存在しない緑の存在形態であり、いかにも人工的な臭いが強く異様。(例えば、No.2・No.9・No.10などは異様)

- ・見てせつない感じではあるが、努力を評価すべき。

- ・地上より離れても場所の平面は緑によって新しい大地を感じさせるから。

その他コメント

- ・セダムや芝生の屋上というのはちょっと違うなと言う感じがするが、都市生活者の私には最低こんなぐらいは緑の量がほしい。プライベート空間はもっと内部空間と外部空間が一体化されたものの方が楽しい。緑のスケール的にはこの程度で良いのではないか。

#### 第7位(得票数7票) — No.10

- ・全面の緑と相まって豊かな緑の面となっているが、メンテの仕方でより洒落な緑としうる。

- ・建築と緑の折り合いの限度か

- ・近代建築でありながら、歴史と風格を感じさせる。しかもみずみずしい。

- ・かっこよい、涼しそう

- ・生活に根づいた人と緑の関係

- ・区分所有のマンションだとすれば、こんな緑化が実現していること自体が、驚異

その他コメント

- ・不自然を感じます。

- ・古い建物の汚い壁が見えているよりはまし。

#### 第8位(得票数5票) — No.9

- ・緑のボリューム感が写真では大きいように感じるが、このくらい緑が育ってくると緑が主役になっていくぐらい、メンテをきちっとすることによってよりよくなる。

- ・起伏のある丘を思わせる緑である。花や紅葉などの多彩な緑が似合うだろう。

- ・かっこよい、涼しそう

- ・区分所有のマンションだとすれば、こんな緑化が実現していること自体が、驚異

その他コメント

- ・不自然を感じます

#### 第9位(得票数4票) — No.5

- ・このコンテキストにおいては緑の意味は大きい。歴史的差異を緩和する役割としての緑。

- ・周辺の緑にも呼応した緑で独特の風情を感じられる。

- ・歴史的な方法で、今後もつづいて行われるのがよいでしょう。

- ・緑地と建築物が共存しているような雰囲気になっているのが好きです。

その他コメント

- ・道路沿いの中間領域の緑は良いが、後の建物は設計する時にもっとこの地域の緑のコンテキストを理解しておくべきであり、後でまるで緑で建物を隠しているようである。いやな建物ということであとから付け足された緑のような気がするので、緑化しないよりはましたが、あまり良いとは思わない。

#### 第10位(得票数3票) — No.2

- ・駐車場と建物。その建物に緑をもって柔らかい壁を作る、という意図を感じられる。

- ・京都タワーが写らなくなるから

#### 第11位(得票数2票) — No.11

- ・実存していること自体が、建築の概念を変える程のインパクトを持つ。

- ・区分所有のマンションだとすれば、こんな緑化が実現していること自体が、驚異。

その他コメント

- ・不自然を感じます。

- ・建築上必要悪的な緑。まあ緑でも使うと言った程度。



No.4



No.8



No.7



No.3



No.1

・前の壁が町並みとの調和をはかっている。緑はやはり建物をカバーする形になっている。積極的でないが、地域景観の邪魔にならないという点は認められる。

(回答 B-b)

#### 第1位（得票数 18 票）— No.4

- ・庭を自由に扱え、内外空間の曖昧領域がデザインできるため。
- ・都市に於けるコートハウスは、周囲との関係性が満足できるものであれば、接地型に越したことはない。
- ・これは多くの家で実行されると視覚的に共有できる緑になって有効だが多くのケースでは住民のすべてが「緑を」とならない点に問題はある。日本人は緑や草花を外部に誇示する慣習はあまりない。

- ・建築プラス庭（外構）が居住環境の原点。
- ・当り前
- ・建物と緑のバランスが調和し触れ合えるヒューマンなスケールである。
- ・都市の文化が感じられるような家だから。
- ・建築空間と緑の関係が理解出来るし、また快適であろう。

- ・都市で緑を取り入れるすばらしい工夫です。
- ・かなり都心でかつ伝統的な庭のある家に住むのが（かなわぬ！？）夢です。緑のある小庭と開放的な部屋をセットにした生活スタイルは、亜熱帯気候に暮らすために培われた知恵だと思います。
- ・生活に対するセンスが感じられる
- ・生活に根づいた人と緑の関係
- ・緑地と建築物が共存しているような雰囲気になっているのが好きです。

- ・緑が、地面から生育している。→安心感がある。／緑が連たんしている。／個人のプライバシーが確保できそう。
- ・建築（街並）との関係を大切にした緑の存在であると感じる。

#### 第2位（得票数 13 票）— No.8

- ・日当たり、風などの環境、個人と共同のほどよいバランスの生活。
- ・集合住宅の共用部は都市の道・街路であり、そこは大いに緑化されるべき。
- ・空間余裕を感じる
- ・明るくて、にぎわいや交流が感じられるから
- ・集合住宅でも身近に緑にふれられる。
- ・かっこよい
- ・生活に対するセンスが感じられる
- ・緑地と建築物が共存しているような雰囲気になっているのが好きです。
- ・便利で快適そう

・この写真ではよくわからないが。通りに面してではなく建物の内部の共用部分に、緑があるのは良い。

・居住者の手で緑が維持されているのなら、なおいいのだが。

・高層集合住宅に住むべきと考えていることをベースに、今のライフスタイルを考えると、あまりコミュニティがないような建築が良い。（隣近所に気を使わなくてもよい住まい方）同じ理由で No.6 を選ばなかつたのは居室面積が狭い印象を受けたため。

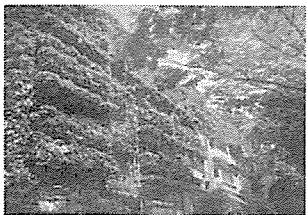
#### 第3位（得票数 11 票）— No.7

- ・街路景観と居住環境の両方に資する緑のあり方。
- ・敷地が広くて快適そう
- ・建物と緑のバランスが調和し触れ合えるヒューマンなスケールである。
- ・落ち着いた佇まい。日本の都市のアイデンティティーです。
- ・庭が立派そう
- ・かなり都心でかつ伝統的な庭のある家に住むのが（かなわぬ！？）夢です。緑のある小庭と開放的な部屋をセットにした生活スタイルは、亜熱帯気候に暮らすために培われた知恵だと思います。
- ・生活に根づいた人と緑の関係
- ・緑地と建築物が共存しているような雰囲気になっているのが好きです。
- ・建築（街並）との関係を大切にした緑の存在であると感じる。
- ・街並みに提供される住宅の緑（この中で強いて言えばです）

#### 第4位（得票数 10 票）— No.3

- ・他の要因が満たされるならば、大地に接して住みたい。
- ・路地が共有の庭であることを物語る風景。
- ・住民の顔が見えるような路地だから。
- ・コミュニティの一員になれば快適なので（いささか下町暮らしを美化しているのかもしれません）
- ・生活に根づいた人と緑の関係
- ・緑地と建築物が共存しているような雰囲気になっているのが好きです。
- ・緑が、地面から生育している。→ほっとする安心感がある。／空間スケールと緑のスケールに違和感がない。／近所の人との会話が弾みそうな期待や、生活感が感じとれる。
- ・建築（街並）との関係を大切にした緑の存在であると感じる。
- ・よい仲間がたくさん集まりそうだから。

#### 第5位（得票数 6 票）— No.1



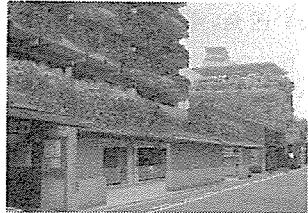
No.10



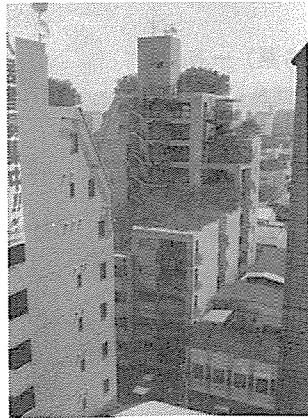
No.5



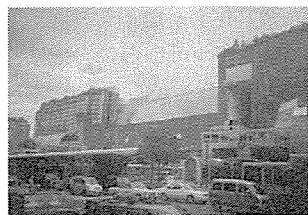
No.9



No.11



No.6



No.2

- ・環境共生的な視点（大規模な屋上植栽）と都市デザイン的視点（南側公園との一体化）をうまく融合させている。
- ・建物と緑のバランスが調和し触れ合えるヒューマンなスケールである。
- ・室内からの景観という点では評価できる。
- ・働く環境の中で生かされている
- ・「緑」が【水平な面から存在】している。→安心感がある。／壁などの【鉛直部に存在する緑】は、自然界に存在しない緑の存在形態であり、いかにも人工的な臭いが強く異様。（例えは、No2・No9・No.10などは異様）／便利で快適そう。

#### 第6位（得票数3票）— No.10

- ・落ち着いた風格が感じられるから。
  - ・隠れ家のようで良い
  - ・生活に根づいた人と緑の関係
- その他コメント
- ・見る人にとっては、ツタとの格闘が見て取れてある種ほほえましいが、住む人にとってほんとにキモチ良いのか？快適なのか？？？

#### 第7位（得票数2票）— No.5

- ・周辺景観のため設計者の自我を抑えて緑で覆った点に好感。
- ・緑地と建築物が共存しているような雰囲気になっているのが好きです。

#### 第7位（得票数2票）— No.9

- ・テラス越しの眺めが良さそうだから。
- ・隠れ家のようで良い

#### 第7位（得票数2票）— No.11

- ・隠れ家のようで良い
- ・高層集合住宅に住むべきと考えていることをベースに、今のライフスタイルを考えると、あまりコミュニティがないような建築が良い。（隣近所に気を使わなくともよい住まい方）同じ理由でNo.6を選ばなかつたのは居室面積が狭い印象を受けたため。

#### 第10位（得票数1票）— No.6

- ・屋上がオアシスに。天空の城ラピュタのようです。

#### その他

- ・写真では判断しかねる。緑の問題ではない。
- ・この事例写真を見るだけではわからない。

(回答B-c)

#### 第1位（得票数20票）— No.9

- ・一概に言えないが、ビルの壁面は、眺望、採光、通風、といった様々な機能、アイデ

ンティティやスケールといったアーバンデザイン上の役割をも担っている。やみくもに、緑化すれば良いというものではないだろう。

- ・過大な緑。建築が緑に蝕まれる思いがする。廃墟を思わせる。
- ・緑は免罪符になりえない。
- ・建築が自立性を失い廃墟になっているよう見える。
- ・これはモンタージュか。モンタージュの仕方が下手？高木にリアリティを感じない。こんな立体緑化をする前に塀に何かをしたらよい。
- ・建物デザインを緑で殺しており、建物の顔を生かした緑の配置をすべきである。
- ・建築として成立していないし、都市環境としても無理がある。緑の持つ爽やかさが感じられない。
- ・廃墟が苦むしているようである。
- ・緑をあたかも工業製品のように、無理に「扱う」ことは避けるべきだと思います。少なくともそういう印象を与えていました。
- ・あまりにも不自然です（画像合成の問題かもしれません）。大面積の壁面緑化や上層部の目立つ緑化には違和感があります。歴史的街並みのテーマは「歴史」だと思います。
- ・センスが悪い。気持ち悪い。
- ・もはや隠し通せない現実を無理やり緑で覆っている。

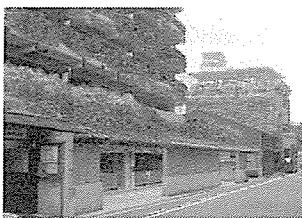
・壁などの【鉛直部に存在する緑】は、自然界に存在しない緑の存在形態であり、いかにも人工的な臭いが強く異様。／かつ、建築緑化の維持のために、エネルギーもたくさん使っているという印象がつよい。

・大きなビルの壁面が緑で覆われるのは気持ちが悪い。また、日本家屋の屋根より高い部分に樹木ではない四角い緑が見えるのも馴染まない。

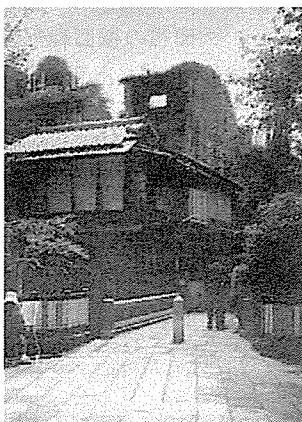
- ・あまりにもやりすぎで気味が悪い。
- ・プロポーションも美しくなく、文化も感じない。うるさい。すべきではない緑。
- ・威圧的である。壁面を全面緑化するより、段状になっているテラス上にとびとびに建築を覆いかぶすのような大きな緑を持ってくることでスケールダウンを図るほうが良い。
- ・まったく日本の街並みに馴染んでいない風景。美しく緑化して欲しい。

#### 第2位（得票数19票）— No.2

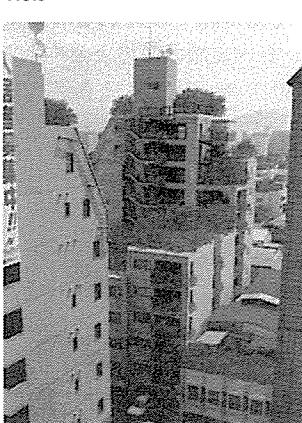
- ・一概に言えないが、ビルの壁面は、眺望、採光、通風、といった様々な機能、アイデ



No.11



No.5



No.6



No.10

ろう。

- ・所有者の思いつきだけで永続的な維持管理が可能かどうか疑わしいため。
- ・アデランスファッショングの典型。建物のシルエットに高木があつてはいけない。
- ・「都市の顔」を覆う意味がわからない。若し「顔」にふさわしくないなら別の建築に取り替えるしかない。
- ・これはモンタージュか。モンタージュの仕方が下手？
- ・緑の仮面をかぶつてゐるのみ。美しくない。
- ・やりすぎで気持ち悪い。
- ・緑をあたかも工業製品のように、無理に「扱う」ことは避けるべきだと思います。少なくともそういう印象を与えています。
- ・あまりにも不自然です（画像合成の問題かもしれません）。大面積の壁面緑化や上層部の目立つ緑化には違和感があります。
- ・いいわけとして緑が利用されている
- ・もはや隠し通せない現実を無理やり緑で覆っている。建築を隠す必要もないのではないかと思います。
- ・壁などの【鉛直部に存在する緑】は、自然界に存在しない緑の存在形態であり、いかにも人工的な臭いが強く異様。／かつ、建築緑化の維持のために、エネルギーもたくさん使っているという印象がつよい。
- ・大きなビルの壁面が緑で覆われるのは気持ちが悪い また、日本家屋の屋根より高い部分に樹木ではない四角い緑が見えるのも馴染まない。
- ・あまりにもやりすぎで気味が悪い。
- ・緑のピエロ。メーカーのエンジニアはアーロバットはお上手。
- ・平面的でスケールが大きく、壁面の緑が威圧感を与えている
- ・なんだか商業主義のこれみよがしな嫌しさを感じる。面白いけど…
- ・後付けのビルの緑化。

### 第3位（得票数 9票）— No.11

- ・一概に言えないが、ビルの壁面は、眺望、採光、通風、といった様々な機能、アイデンティティやスケールといったアーバンデザイン上の役割をも担っている。やみくもに、緑化すれば良いというものではないだろう。
- ・過大な緑。建築が緑に蝕まれる思いがする。廃墟を思わせる。
- ・このような街が出来たとしたら不気味である。空間に対して成長しない人工物と、成長する緑の関係が不自然に見える。
- ・No.10 よりは良いがやりすぎ。汚い壁面を隠すためのように見える
- ・あまりにも不自然です（画像合成の問題

かもしれません）。大面積の壁面緑化や上層部の目立つ緑化には違和感があります。歴史的街並みのテーマは「歴史」だと思います。

- ・もはや隠し通せない現実を無理やり緑で覆っている。
- ・壁などの【鉛直部に存在する緑】は、自然界に存在しない緑の存在形態であり、いかにも人工的な臭いが強く異様。／かつ、建築緑化の維持のために、エネルギーもたくさん使っているという印象がつよい。
- ・大きなビルの壁面が緑で覆われるのは気持ちが悪い また、日本家屋の屋根より高い部分に樹木ではない四角い緑が見えるのも馴染まない。
- ・あまりにもやりすぎで気味が悪い。

### 第4位（得票数 7票）— No.5

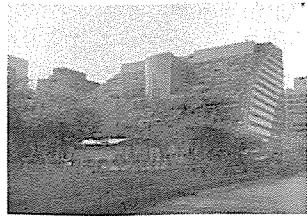
- ・過大な緑。建築が緑に蝕まれる思いがする。
- ・周辺環境との不調和の免罪符として建築緑化は困る。
- ・写真では良くわからないが緑化云々以前の問題として風景になじんでないように見える。
- ・大きなビルの壁面が緑で覆われるのは気持ちが悪い また、日本家屋の屋根より高い部分に樹木ではない四角い緑が見えるのも馴染まない。
- ・歴史の冒瀆かもしれない。すべきではないような緑。
- ・歴史的な町並みに配慮するためなら高度制限を加えるべき。
- ・歴史的な街並景観を損なう建築物は禁止。

### 第5位（得票数 5票）— No.6

- ・単に緑化すれば良いものでない。アーバンス
- ・建築と緑が馴染まず、方便的処理に過ぎない
- ・とつてつけたみたいだ
- ・「屋上、テラスの緑化」はヒートアイランドの観点から必要だと思いますが、高木（特に、下から目立つ）緑化には不賛成です
- ・エンジニアリングは感じるが、文化やアートとは程遠い、本質的でない緑。

### 第5位（得票数 5票）— No.10

- ・一概に言えないが、ビルの壁面は、眺望、採光、通風、といった様々な機能、アイデンティティやスケールといったアーバンデザイン上の役割をも担っている。やみくもに、緑化すれば良いというものではないだろう。



No.1



No.8

- ・過大な緑。建築が緑に蝕まれる思いがする。廃墟を思わせる。
- ・写真を見る限り、緑が重苦しい。しかし街並み全体としては一定の評価が出来るかもしれない。
- ・やはりやりすぎ。汚い壁面を隠すためのように見える。
- ・緑があれば美しいとは限らない。

#### 第7位（得票数2票）— No.1

- ・一見自然に見えるが、大容量の水と維持管理手間が必要で相対的には総エネルギーの無駄を感じるため。
- ・壁面緑化の様にも見えてしまう。

#### 第8位（得票数1票）— No.8

- ・この建築は色々な実験をしていると思うが、緑を積極的に導入する場合は、計画的

空間が必要になると思う。

#### その他

- ・どんどん緑化すべきである。
- ・壁面緑化は「醜い建築をかくす」には有効だが、建築とはそもそも自然に屹立して存在するものだと考えている。そこを曖昧にして複合化することを「一般論として推奨すること」には都市デザイナーとして「反対」である。
- ・特に無い。多少の冒険は必要であるし、緑で「取り返しのつかない」事態にはならないから。
- ・基本的には緑もデザインの一部に過ぎません。しかし殆どの建築は緑の固まりに見えた方が幸せかもしれません。
- ・該当なし。緑が虐待されてさえなければ。

### 委員会活動報告

#### ■国際委員会報告

望月 真一  
MOCHIZUKI SHINICHI  
国際委員会委員  
株アトリエUDI都市設計研究所

#### 都市デザイン会議国際委員会2001年アジア等諸国との交流企画第一回 JUDI ベトナム視察交流セミナー報告

アジア等諸国は21世紀に向けてこれから世界経済の発展の牽引力と期待され、経済発展の一方で我々が経験してきたように都市環境の大きな変化が予想されます。そうした国々にとって、我々の経験は貴重で今後会員各人の専門性を生かして貢献する機会も様々な場面においてあること思います。

都市デザイン会議国際委員会では、その第一歩としてそうしたアジア諸国の現状について理解する努力も重要なことと考えるとともに、専門家との交流も進める企画をしました。

第一回として、近年急速に日本との交流も活発となって、経済成長著しいベトナムとの交流を行って参りました。

短期間の上、北から南まで、駆け足で、巡ってきたため、また、国情の違いなどもあって、必ずしも専門的な議論を交換するレベルまで、至りませんでしたが、政府機関、職能団体、地方政府、民間デベロッパー

一等様々な立場で都市行政、環境整備に関わる人々と交換をして、一定の成果を上げてきたと考えております。ハノイ、ホーチミン両大都市、フエ、ホイアン両世界遺産、民間大規模開発など様々多様性に富んだ内容の視察を行ってきました。また各地で、日本人留学生あるいは、日本への留学経験者など双方の状況を理解している人々の協力もあったことが理解をするために大きな助けになりました。

今回は参加者の英語入りのJUDI様式のプロフィールを各地で自己紹介代わりに納めてくるとともに、当会議編集の「日本の都市環境デザイン85-95」を紹介し、なるべく双方向の情報交換ができるよう努めましたが、やはり日本と状況の違うベトナムの現実について思う疑問が多く日本側の質問に多くの時間を割いてしまいました。今後、より効果的な双方向の交流を実現できる工夫も必要かと思いました。

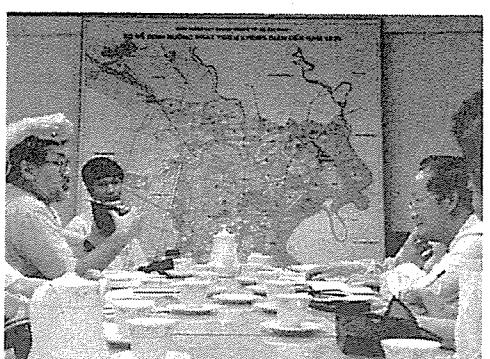
必ずしも、これで十分な交流といえないまでも、こうした努力を積み重ねることが重要で、それぞれの国の諸条件を理解を深めていくことが専門家の団体としても意義のある活動であると実感もしてきました。



フエでの交歓



VUPDAでの交歓



ホーチミンでの交歓

## スケジュール、交流先等

参加者数：14名（現地一部参加約10名）

日程：6月10日出国17日帰国

6/10 成田・関空から香港へ、香港にて乗り換えハノイ着。

6/11 36ストリート等市内視察、NIURP、VUPDA両機関にて意見交換。

6/12 少数民族民族博物館見学後フエへ。フエ保存センターでレクチャー。フエ王宮（世界遺産）見学。

6/13 フエからハイバン峠経由、ダナン・チャム博物館見学後、ホイアンへ。

6/14 ホイアン街並み（世界遺産）見学。ホーチミンへ移動。

6/15 サイゴン市役所にて意見交換。Saigon South/Tan Thuan工業団地見学。

6/16 自由行動。夕刻、ホーチミン発。

6/17 朝、関西空港着後、国内線にて羽田へ。

訪問都市：ハノイ、フエ、ホイアン、ホーチミン

交流機関名：

ハノイ市

National Institute for Urban and Rural Planning (NIURP) of The Ministry of Co



フエ公郊外の食堂

nstruction of Vietnam (建設省内にある都市計画、農村計画策定を主とする研究所。)

Tran Ngoc Chinh所長、Do Tu Lan副所長、

Ngo Trung Hai 計画課チーフ

Vietnam Urban Planning and Development Association (VUPDA) (ベトナムの都市計画専門家、行政体も参加する職能団体。下部組織にコンサルタント業務を行う組織もある。)

Nguyen The Ba会長、Le Hong Ke副会長

フエ市

Hue Monuments Conservation Centre (フエの世界遺産の維持管理、整備に関わる特別な公的機関。)

Phung Phu副所長、Nguyen Van Phuc

ホーチミン市

Peoples Community of Ho Chi Minh City, Az Dzung副主任建築家

Urban Planning Institute of Ho Chi Minh City, Tran Chi Dung 副所長

Ho Chi Minh City University of Technology, Nguyen Ngoc An

CT&D Group (タントワン工業団地、サイゴンサウスの実質的な開発事業主体の台湾のデベロッパー)、Mr. Alpha Chen



NIURPでの交歓

## 代表幹事会便り

八木 健一

YAGI KENICHI

代表幹事

八木造景研究室

ブロック・サポート・プログラムについて

昨年12月1日に、さいたま新都心で開催された「全国ブロック幹事会」で、今後のブロック活動をサポートするために、各ブロックからの要請を受けて、代表幹事2名が出向き、意見交換や、代表幹事会への要望などをヒアリングすることになりました。

その第1回として、12月22日に大阪俱楽部において開催された「関西ブロック2001年度総会」に代表幹事の丸茂弘幸と八木健一が参加させていただきました。

当日は総会に先立って、正木啓子、須谷修治の両氏を講師とする「犯罪防止に都市環境デザインはどう貢献できるか」というテーマのセミナーがあり、約40名の参加がありました。

総会では、今年度のブロック活動報告、会計報告、来年度の活動計画などのあと、次期ブロック幹事や役員が選出されて滞りなく閉会となり、会場を移して懇親会が催されました。

今回は、代表幹事会に対する具体的な要望という形のものはありませんでしたが、会費が高いという声がちらほら聞こえました。代表幹事会の方からは、準会員や学生会員の勧誘を積極的に進めていただけるようお願いしました。

初めて参加させていただいた八木健一の個人的な感想としては、関西ブロックのまとまりの良さと活発な雰囲気が強く印象に残りました。

今後、他のブロックにも出向いて行きますので、ご希望をお寄せください。

# 選挙管理委員会 告示

都市環境デザイン会議会員各位

都市環境デザイン会議  
選挙管理委員会  
委員長 伊藤 洋

告示日 2002年2月18日

## ■都市環境デザイン会議代表幹事ならびに監査役の選挙について

この度、役員の任期満了に伴い、代表幹事、監査役を選挙により選任することになり、選挙管理委員会を設け、選挙を行う事となりました（役員選挙規定大12条による）。規定第7条2項に基づき下記の通り選挙の告示を致します。

以下の点につきまして御留意の上、多数の立候補を期待いたします。

記

1. 今回選出される人数は以下の通りである。

代表幹事………10名

監査役………2名

2. 役員は、あらかじめ会員の選挙によって選出された候補者が、7月（予定）の総会において承認されることにより選任される。

## 3. 選挙権と被選挙権

第6条 選挙権を有する会員は、選挙告示の日から一ヶ月前（2002年1月18日）までに会員としての資格を有したものとする。

2 被選挙権を有する会員は、選挙告示の日から一ヶ月前（2002年1月18日）までに会員としての資格を有したものとする。

4. 役員の任期は2年とする。
5. 候補者の形式について  
代表幹事、監査役の選挙には2通りの形式がある。
  - (1) 自立による立候補
  - (2) 選挙権を有する正会員2名の推薦を受けた推薦候補
6. 推薦人は候補者を代表幹事においては2名、監査役については1名までを推薦できる。
7. 候補者の届けでは次の様式に従った届出書を用いて行う（大きさはB5）。用紙は事務局に置いてある。
8. 推荐候補の届けには、候補者本人の自署、捺印が必要になるので注意のこと。
9. 届出は、都市環境デザイン会議選挙管理委員会（〒113-0033 東京都文京区本郷2-35-10 本郷瀬川ビル TEL 03-3812-6828）宛とし、提出期限は2002年3月4日（月）午後6時とする。
10. 投票は、役員選出規定第7条に規定されているとおり、別紙送付される投票用紙によって、無記名、通信制で行うものとする。なお、投票期間は投票用紙送付（3月25日頃）から4月8日（月）（当日消印有効）までの予定である。

## ■都市環境デザイン会議2002年度役員選挙スケジュール（予定）

2月18日（月） 選挙告示

3月4日（月） 立候補届出締切（午後6時）

3月25日頃（月） 投票用紙送付

4月8日（月） 投票締切（当日消印有効）

7月頃 第12回通常総会で承認

## ■候補届出書の様式

代表幹事立候補・推薦候補届出書			
（様式1）			
届出日 年 月 日			
○候補者は下記の各欄を明記して下さい。			
候補者氏名	印	生年月日	19 年 月 日 清 成
所属機関			
住 所	(勤務先) □ (自宅) □		
所 信			
○推薦候補の場合、推薦者が下欄に記名捺印して下さい。			
印	印		
推薦理由 (1名)			
(執筆者氏名： )			

## 事務局より

### 1. 新会員の紹介

2000年7月1日～8月31日の入会者は下記の通りです。（入会順、敬称略）

8月31日現在の会員数は、507名です。

氏名	勤務先
田村良二郎	尼崎市役所

### 2. 住所変更等（敬称略）

氏名	変更内容（新）
岡本嘉久一	(株)創建 〒456-0018 名古屋市熱田区新尾頭 1-10-1 〒101-0062 Tel. 052-682-6969 Fax 052-682-3849
岸田 文夫	(株)環境開発研究所大阪事務所 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 4-1-3 Tel. 06-6252-6116 Fax 06-6252-6119
東海林弘靖	(有)ライトデザイン 〒104-0061 東京都中央区銀座1-9-8 -613 Tel. 03-5250-8812 Fax 03-5250-8802
辻井 順	(有)ホルス計画室 〒060-0006 札幌市中央区北6条西 16-1-23 Tel. 011-622-5813 Fax 011-622-5814
藤川 敏行	(株)竹中工務店 〒541-0053 大阪市中央区本町4-1- 13 Tel. 06-6263-5921 Fax 06-6271-0392
三原 久徳	(株)アーバン・ウイング Fax. 03-3864-0533
八木 健一	八木造景研究室 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-20-1 パークアベニュー 都市生活工房内 Tel. 090-6134-3021 Fax 03-3423-6964
山名 清郷	日本技術開発(株) 〒164-8601 東京都中野区本町5-33- 11中野清水ビル Tel. 03-5341-5150 Fax 03-5341-5129

### 3. ホームページについて

JUDIホームページアドレス <http://www.judi.gr.jp>

会員ページには、名簿・フォーラム・会員からのお知らせ・著作物データベース等があります。

会員ページへのアクセスコードは事務局にお問い合わせ下さい。

### ■学生会員・準会員募集のお知らせ

JUDIでは、平成13年11月より、これまでの会員（正会員）に加えて、学生会員および準会員を募集することになりました。都市環境デザインに興味をお持ちの方は、お問い合わせ下さい。また、会員の活動は、全国9つのブロックを主体に行ってています。地方の方も是非ご入会下さい。

各会員の資格要件は、以下のとおりです。

#### 1. 学生会員

- 特にありません。但し修士課程迄。
- 会費5,000円／年（今年度に限り2,500円）

#### 2. 準会員

- 大学、大学院を卒業、修了後5年未満の方
- 会費10,000円／年（今年度に限り5,000円）
- 入会預り金10,000円（準会員から正会員へ転格される場合は、入会預り金をさらに10,000円納付頂きます）

#### 3. 正会員

- 都市環境デザインに関連する職業における実務経験が5年以上の方
- 会費20,000円／年
- 入会預り金20,000円 \*入会預り金は退会時にご返却致します。

お問い合わせ先

都市環境デザイン会議 事務局

Fax : 03-3812-6828

Email : judi@japan.email.ne.jp

\*入会申込書は各ブロック幹事が保管しています。

## 広報出版委員会からのお詫び

62号（9月号）、63号（11月号）、64号（2年1月号）が大幅に遅れております。昨年9月に61号を発行して以来5ヶ月遅れのワースト記録となってしまいました。63号は概ね出来ておりますので、62号発行後、続いて発行できる予定です。紙面をかりてお詫びいたします。

### 広報・出版委員会

澤木 俊問	石崎 均
土田 旭	伊藤 光造
近田 玲子	清水 泰博
菅 孝能	河本 一行
中嶋 猛夫	森川 稔
櫻井 淳	横山あおい
松村みち子	吉田 慎悟
白濱 力	作山 康